

Hands-on すこやか親子 21

第4次王寺町母子保健計画

2018～2027



平成30年3月
王寺町保健センター



「Hands-on」には、“見ているだけではなく、実際に参加する”という意味があり、みんなで活動するという思いが込められています。



は じ め に

王寺町では、平成9年度から「母子保健計画」を策定し、その後第2次計画・第3次計画を策定し、母子保健の充実に取り組んでまいりましたが、早いもので20年以上が経過しました。

その間、少子高齢化、そして若者の晩婚化・核家族化が急速に進み、共働き家庭も増えています。さらに、乳幼児・児童への悲惨な虐待も問題になっています。

このような社会状況の中で、安心して子どもを産み育てられ、子ども・保護者が笑顔で暮らせるよう、王寺町は各種施策を講じてまいりました。

保健センター設置以来、人気のある「すくすく広場」の開設、妊婦健康診査補助制度の拡充や子ども予防接種・一般不妊治療の助成制度の開始・拡充、最近では「すくすく子育て支援センター（王寺版ネウボウ）」の開設等、切れ目のない子育て支援を実施してまいりましたが、インターネット環境が発達・普及し、多くの情報があふれ、簡単に入手できる中、子育てに真に必要な情報を見つけるのが、大変むずかしい社会になっているのも事実です。

今回の計画は、住民の方も含めた母子保健関係者で「新王寺町母子保健計画検討会議」を開催し、王寺町の課題を出し合い、解決に向けての方策を、国の「健やか親子21（第2次）」の視点を踏まえ、まとめたものです。

その中で、キーワードは、第3次計画と同様に、「親育ち」とあるという結論に至りました。

子どもは大人の影響を大きく受けて育つものです。子育ては、家庭だけで完結するものではありません。地域でも支え、見守り、子育て中の保護者の悩みが少しでも軽減し、笑顔が増えるよう、住民のみなさまと本計画の推進に取り組んでまいりたいと考えますので、みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご助言をいただきました方々に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

王寺町長 平 井 康 之

目 次

第 1 章	第 4 次王寺町母子保健計画の概要	
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の位置づけ	1
3.	計画期間	2
第 2 章	王寺町の母子保健の現状と課題	
1.	主な人口動態	3
2.	各種乳幼児健診の結果から	5
3.	第 3 次王寺町母子保健計画 評価指標からみた評価	9
4.	子育てボランティア及び行政の取組みに関する評価	31
第 3 章	第 4 次王寺町母子保健計画の基本理念	
1.	基本理念	36
第 4 章	課題と解決に向けての目標及び取組みと評価指標	
1.	課題と解決に向けての目標及び取組みと評価指標	37
2.	第 4 次王寺町母子保健計画 評価指標一覧	50
第 5 章	第 4 次王寺町母子保健計画の推進	54
参考資料		55

※本文中、第 3 次王寺町母子保健計画は「第 3 次計画」、第 4 次王寺町母子保健計画は「第 4 次計画」と表します。

第 1 章 第 4 次王寺町母子保健計画の概要

1. 計画策定の趣旨

子どもを取り巻く環境は、少子高齢化、核家族化等をはじめとして、目まぐるしく変化しています。家族自体の関係や地域コミュニティの希薄化により、地域全体で親子を見守る子育て機能の低下がみられます。また、女性の社会進出に伴う仕事と子育ての両立に対する負担感、インターネット等の膨大な育児情報や経験不足からくる育児不安やストレスの増大、子の成長過程における親自身の成長の未熟さもみられます。

このような中で、次世代を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育つことのできる環境づくりの推進が課題となっています。

王寺町においても、平成 9 年度からは「第 1 次王寺町母子保健計画」を推進し、平成 14 年度には住民参加のもと「Hands-on すこやか親子 21（第 2 次王寺町母子保健計画）」を策定しました。その後、平成 19 年度に「Hands-on 健やか親子 21（第 3 次王寺町母子保健計画）」を策定して、『つなげよう笑顔の輪 みんなで子育て 親育ち』を基本理念とした“親育ち”を基本としながら、生き活きと笑顔で安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを目指してきました。この第 3 次計画は、当初は 5 年計画でしたが、最上位計画である国の「健やか親子 21」計画が延長されたことと、王寺町が新規に取り組んでいる事業を適切に評価して反映させる必要があるため、計画期間を延長してきました。平成 29 年度が最終年度であり、計画の評価を行うとともに、今後 10 年間に王寺町が取り組むべき母子保健施策を明確にして推進することを目的に、「Hands-on 健やか親子 21（第 4 次王寺町母子保健計画）」（以下、本計画という）を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国の「健やか親子 21（第 2 次）」の視点を踏まえた計画であり、王寺町の母子保健施策の推進にあたって基本的な方針を示すものとします。

また「王寺町新総合計画」を上位計画とし、「王寺町子ども・子育て支援事業計画」「第 3 次王寺町健康増進計画（食育推進計画含む）」をはじめとする本町の関係計画との調和と整合性を保つものとします。

3. 計画期間

2018年度から2027年度（平成30年度から平成39年度）までの10か年とします。

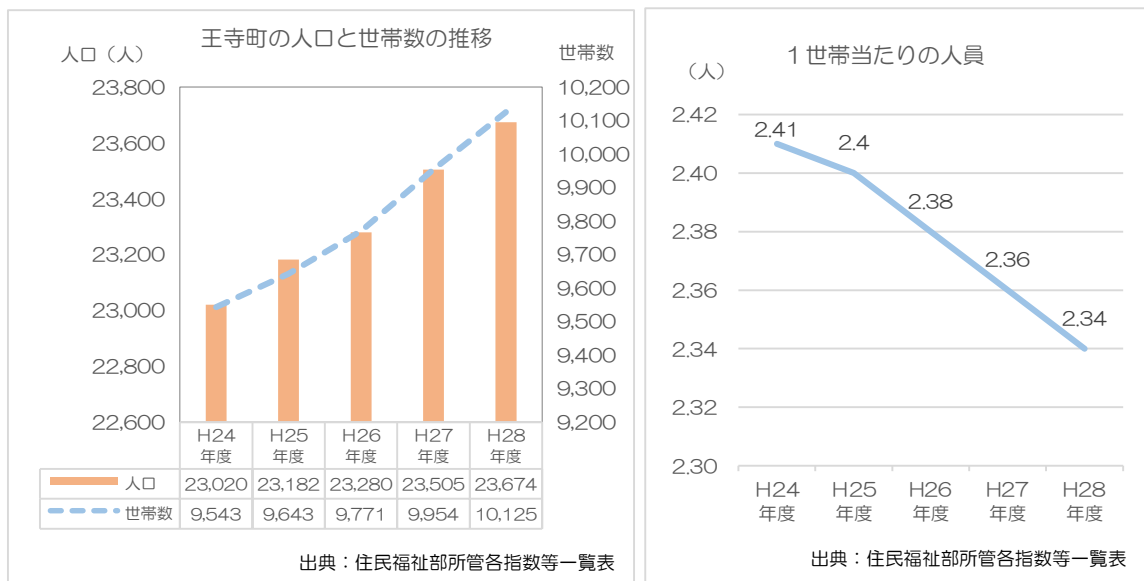
5年後に中間の見直しを行います。また、計画期間中であっても、状況の変化などが生じた場合には、随時適切に見直しを行います。



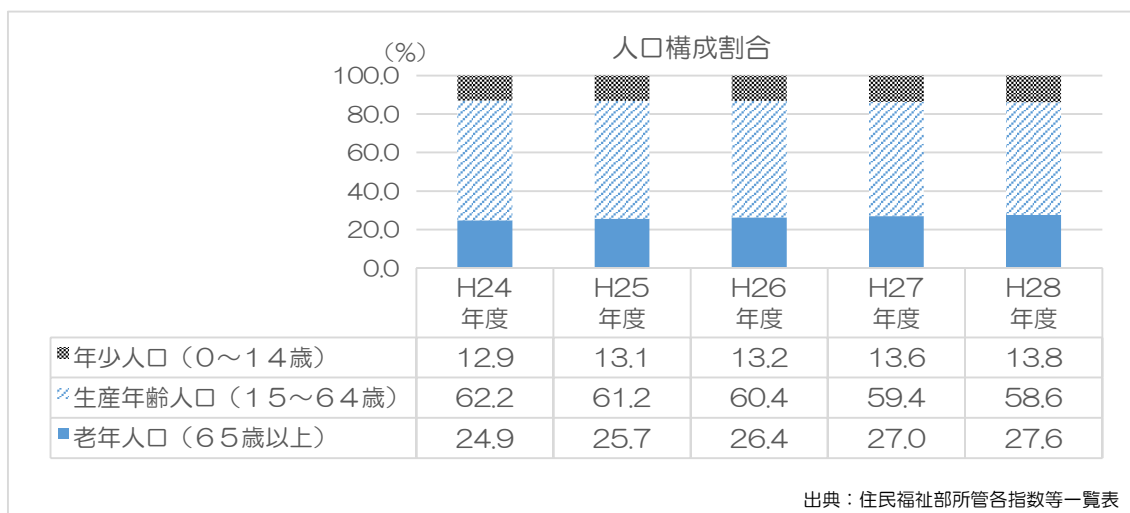
第2章 王寺町の母子保健の現状と課題

1. 主な人口動態

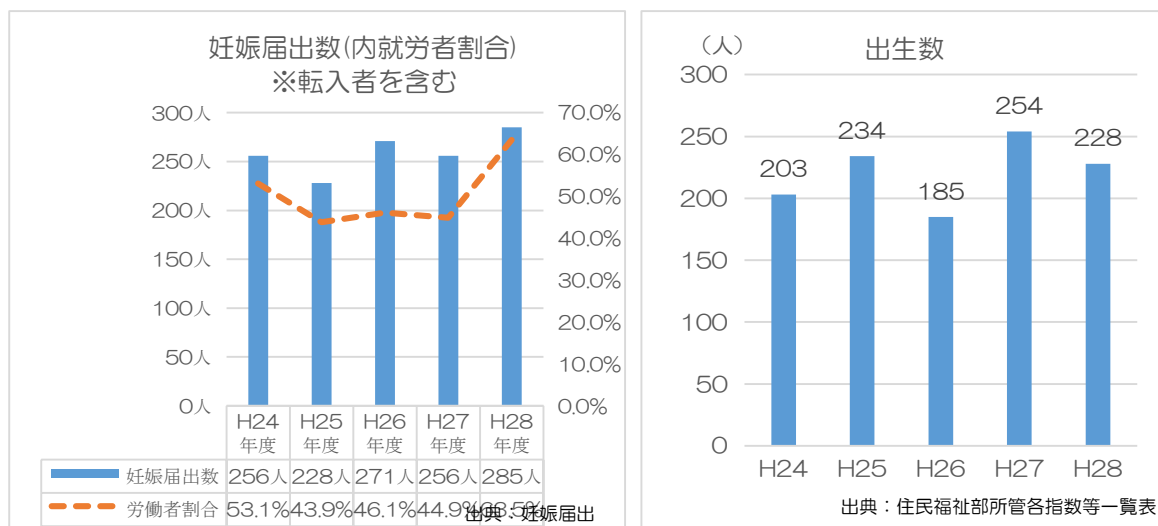
王寺町の人口は近年増加傾向にあります。合わせて世帯数も増加していますが、世帯当たりの人数は年々減少し、核家族化が進んでいることがうかがえます。



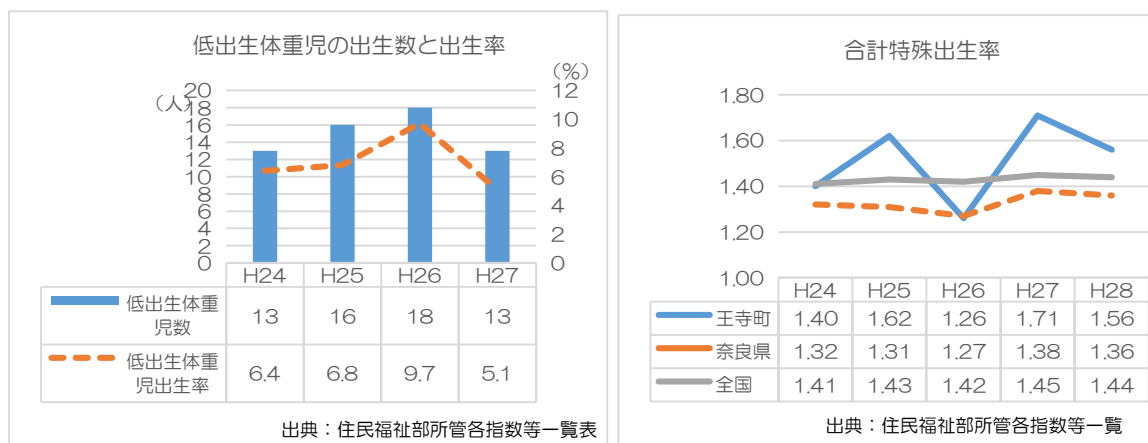
人口構成においては、平成24年では6割を上回っていた生産年齢人口が減少傾向にあり平成27年には6割を下回っています。老年人口割合は増加傾向にあり、年少人口は微増傾向です。



妊娠届出数は平成25年度に減少したものの再び増加し、平成28年度は280人を超えました。そのうち就労している妊婦は平成25年度からは40%台を横ばいで推移しましたが、平成28年度には60%を超え増加しています。出生数は多少の増減はありますが、年間平均200人を超えています。



低出生体重児の出生率は全出生数の1割をきり横ばいで経過しています。



合計特殊出生率は平成26年を除き、全国（H28）1.44、奈良県（H28）1.36を上回っています。

※低出生体重児：出生体重が2,500g未満の児

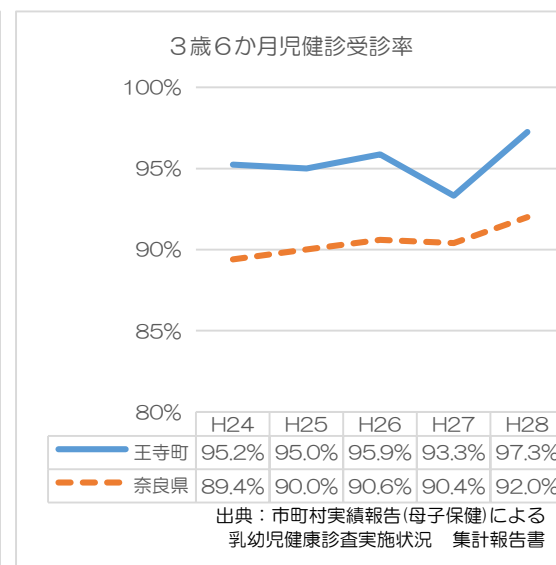
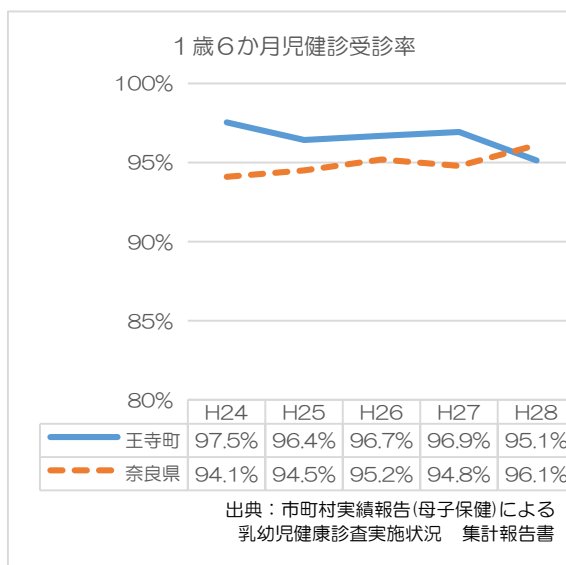
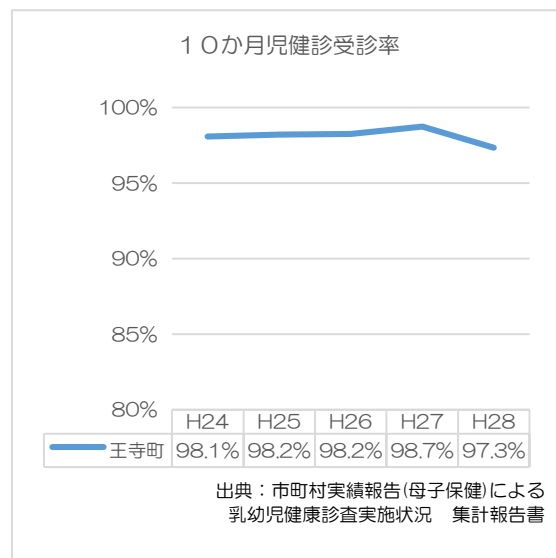
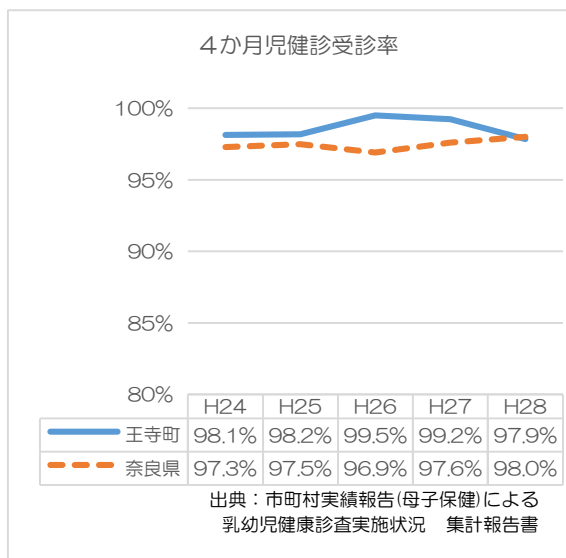
※合計特殊出生率：女子の年齢別出生率の合計で、一人の女子がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数をあらわす。ただし、市町村では出生数が少なく、わずかな増減でも数値の変動に大きく影響するため、経年的にみる必要がある。

2. 各種乳幼児健診の結果から

1) 健診受診率等の推移（年度）

（1）各種乳幼児健診の受診率

4 か月児健診・10 か月児健診・1 歳 6 か月児健診の受診率は、各年度とも 95%を超え横ばい傾向です。3 歳 6 か月児健診は平成 27 年度に 93.3%と減少したものの、平成 28 年度は 97.3%に増加しています。4 か月児健診から 3 歳 6 か月児健診のいずれの健診も奈良県の値を超えている、または同等の受診率となっています。



（２）未受診者把握

各種健診未受診者に対しては電話で受診を呼びかけています。その後も受診がない場合は、自宅へ訪問しています。また、保育園や幼稚園に入園している子どもは、保育園・幼稚園と連携して、日中生活している場で発達等の確認をしています。

平成 24 年度以降、4 か月児健診・10 か月児健診・1 歳 6 か月児健診の未受診者把握率は 100% です。3 歳 6 か月児健診は平成 26 年度に減少していますが、平成 27 年度以降は 100% です。平成 27 年度では各健診とも奈良県の把握率を上回っています。

（３）精密検査受診率

4 か月児健診は平成 24 年度より 100% です。1 歳 6 か月児健診は平成 26 年度は 50% でしたが、平成 27 年度には 100% に増加しています。10 か月児健診と 3 歳 6 か月児健診は平成 27 年度までは減少傾向でしたが、平成 28 年度は増加傾向になっています。しかし、3 歳 6 か月児健診は 72.7% と他の健診と比べると低い現状です。3 歳 6 か月児健診では、王寺町は眼鏡士による丁寧な検査を行っており、精密検査理由に視力の異常が多くみられます。精密検査受診の必要性が十分理解されていないこと、育児者の職場復帰や子どもが集団生活を過ごすようになり、受診する時間の確保が難しいことが未受診に影響していると考えられます。乳幼児の健やかな成長・発達を推進するため、受診の必要性を十分に説明し、精密検査未受診者の把握や受診勧奨を徹底することが課題です。

4 か月児健診	H24	H25	H26	H27	H28
対象者数	10	4	1	5	7
受診者数	10	4	1	5	7
受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

10 か月児健診	H24	H25	H26	H27	H28
対象者数	10	14	8	10	10
受診者数	9	13	6	7	9
受診率	90.0%	92.9%	75.0%	70.0%	90.0%

1 歳 6 か月児健診	H24	H25	H26	H27	H28
対象者数	0	2	2	4	0
受診者数	0	2	1	4	0
受診率		100.0%	50.0%	100.0%	

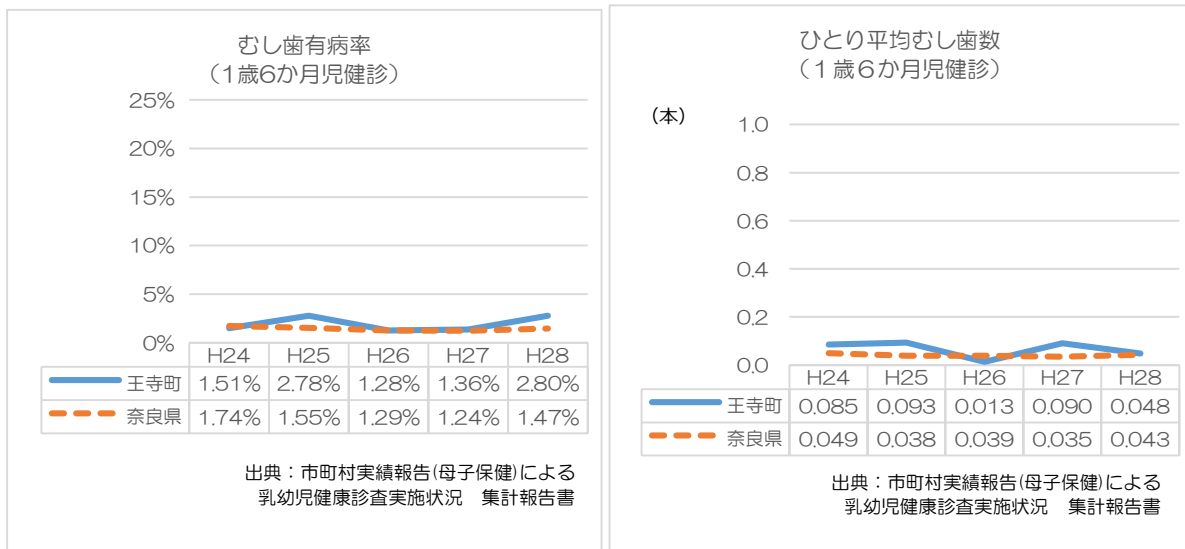
3歳6か月児健診	H24	H25	H26	H27	H28
対象者数	18	22	29	46	33
受診者数	15	18	23	25	24
受診率	83.3%	81.8%	79.3%	54.3%	72.7%

2) むし歯有病率・ひとり平均むし歯数の推移（年度）

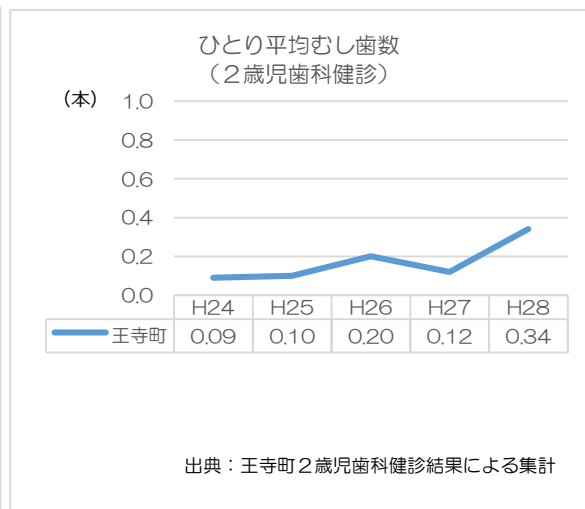
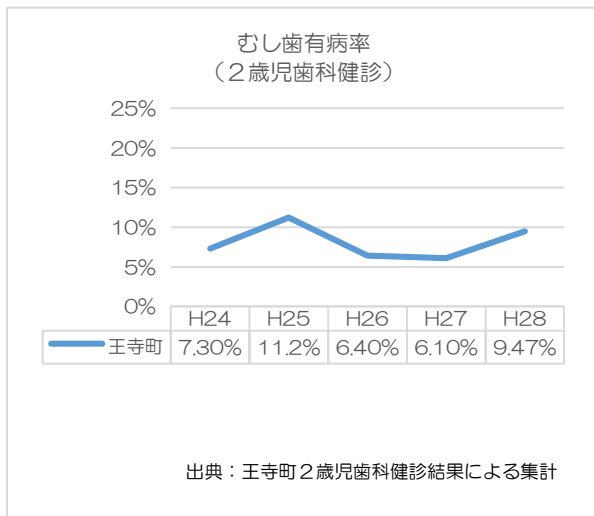
1歳6か月児健診時のむし歯有病率・ひとり平均むし歯数は、県より高い傾向にあり、2歳児歯科健診の結果では、平成27年度までは減少傾向にあるが平成28年度になると、むし歯を持つ子どもが増えています。むし歯となる生活習慣の把握や、育児者の生活環境等を踏まえ、10か月児健診での指導内容・対策の改善、また他職種との連携によるむし歯予防対策が必要です。

3歳6か月児健診の結果は、年々減少傾向にあります。引き続き、2歳児歯科健診でのブラッシング実地指導（染色あり）や、フッ化物塗布を実施することが重要です。

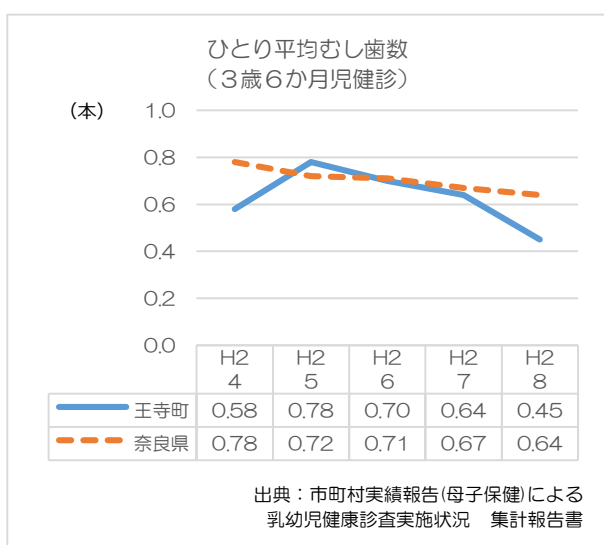
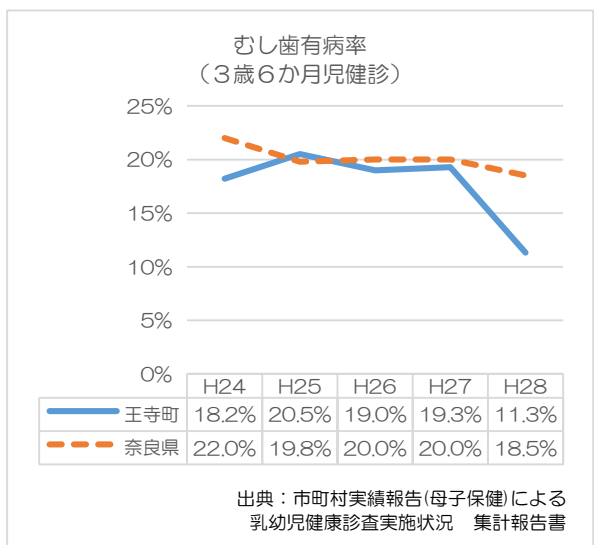
<1歳6か月児健診>



＜2歳児歯科健診＞



＜3歳6か月児健診＞



3. 第3次王寺町母子保健計画 評価指標からみた評価

第3次計画では、王寺町の現状を踏まえ、ライフステージ別に王寺町の親子を取り巻く課題や問題点を挙げ、カテゴリー別に分類を行い、以下のものを「今後5年間重点的に取り組むべき課題」としていました。

母子保健をめぐるライフステージ別 取り組むべき課題



また、第3次計画の基本理念・基本方針を下記のとおりとして取り組みました。基本的な方向は「親育ち」とし、親と子が悩みながらも地域のつながりや支えの中で日々成長し、活き活きと笑顔で安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを目指してきました。

第3次計画 基本理念

つなげよう笑顔の輪 みんなで子育て 親育ち

第3次計画 基本方針

① 親育ち支援

～ 子どものお手本 子どもとともに親育ち ～

② 仲間づくり（育児不安の解消）

～ 勇気をだして こんにちはから始めましょう ～

③ 親子のコミュニケーション

～ 見つめあい ふれあい 育む親子の絆 ～

④ よりよい生活リズム 食育の充実（子どもの健全な心身の成長）

～ 早寝 早起き 朝ごはん 元気いっぱい子どもたち ～

⑤ 育児環境の充実（育児体制、集う場、正しい情報提供）

～ 知って 使って 広めよう 子育て資源 ～



1) ライフステージ別にみた評価

第3次計画の中の、ライフステージ別の取り組むべき課題ごとに評価しました。

※評価結果は次のように表示しています。(目標達成◎、改善○、未改善×)

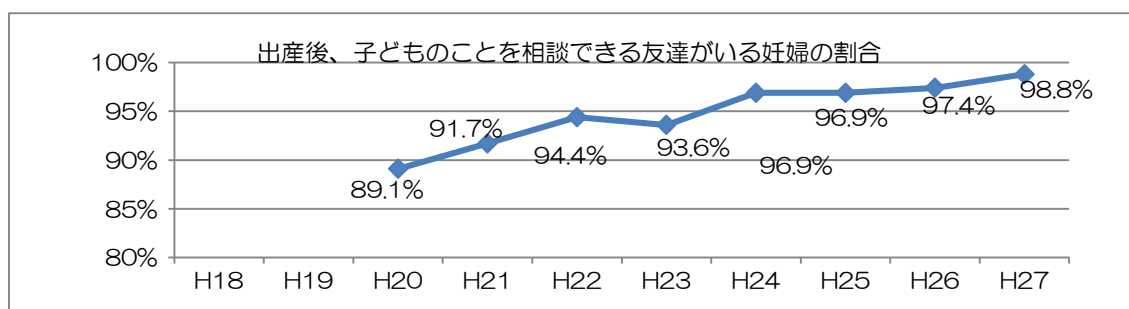
(1) 妊娠期

①妊娠期からの友達づくり

<評価指標>

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
◎	出産後、子どものことを相談できる友達がいるとする妊婦の増加	89.1% (H20)	98.8%	98%	妊娠届 出書

出産後、子どものことを相談できる友達がいる妊婦の割合は年々増加し、目標を達成しています。この要因として、携帯電話やスマートフォンなどで友達とのつながりを容易に持てるようになったことが考えられます。



②医療体制に安心感が持てる

<評価指標>

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
◎	ハイリスク妊婦のフォローをする	100% (H20)	100%	100%	妊娠届 出書

友達がいらない、不安が強い等の妊婦には、電話や訪問等で相談に応じ、安心して妊娠期が過ごせるように取り組み、目標を達成しました。

③妊産婦にやさしい環境づくり

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
◎	アンケートを実施し、提言できる	アンケート結果に応じた相談ができた(H21)	アンケート結果に応じた相談ができた	アンケート結果に応じた相談ができる	妊娠届出時

妊娠届出時に、妊娠・出産に関するアンケートを実施し、悩み事や相談に応じる等、解決策を一緒に検討して提言し、目標を達成しました。

(2) 乳幼児期

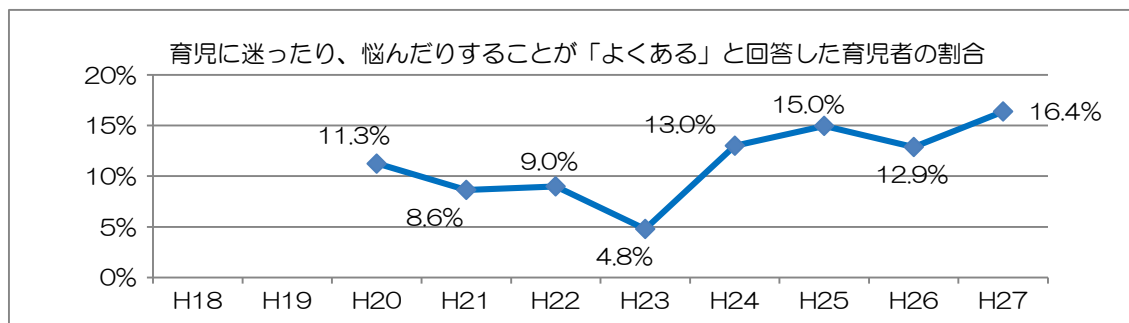
①育児不安の軽減、閉じこもり予防を行う

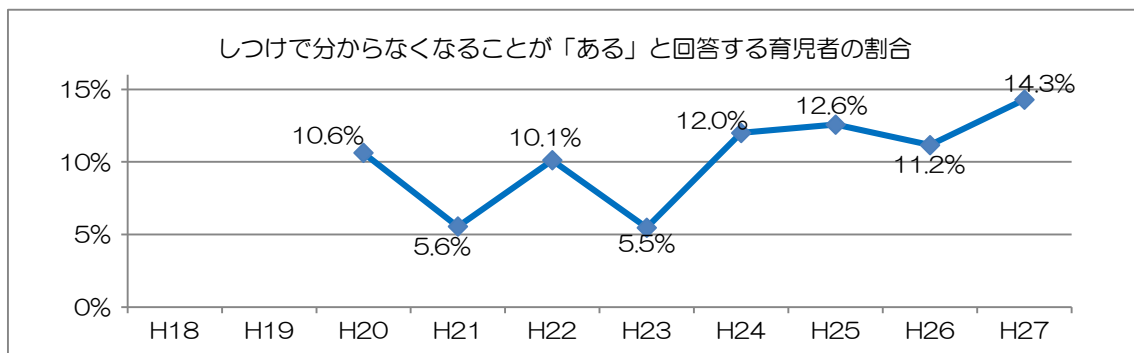
<評価指標>

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
×	育児に迷ったり、悩んだりすることが「よくある」と回答する育児者の減少	9.3%	16.4%	5%	3歳6か月児健診
×	しつけで分からなくなることが「よくある」と回答する育児者の減少	8.2%	14.3%	5%	3歳6か月児健診
◎	自分の悩みを相談できる友達がいるとする育児者の増加	89.7% (H23)	93.7%	90%	3歳6か月児健診

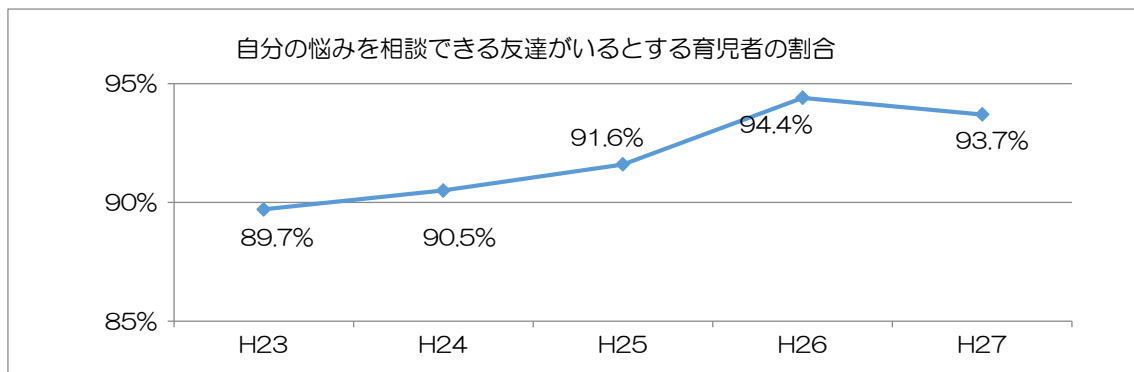
育児に迷ったり悩んだりすることが「よくある」と回答する育児者の割合、しつけで分からなくなることが「よくある」と回答する育児者の割合ともに少しずつ増加しており、目標は達成しませんでした。

育児の悩みは完全にはなくなることはないため、第4次計画では悩みや不安があっても解決する方法を知っている人の割合を増やしたいと考えています。





また、自分の悩みを相談できる友達がいるとする育児者は増加し、目標を達成しています。携帯電話やスマートフォンなどで友達とのつながりを容易に持てるようになったこと、「すくすく広場」をはじめ子育て広場の充実も一助になっていると考えられます。



②病気や障害の早期発見

<評価指標>

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
◎	健診受診率が上がる (3歳6か月児健診)	83.9%	93.3%	90%	3歳6か月児健診
×	精検受診率が上がる (3歳6か月児健診)	60.0%	54.3%	80%	3歳6か月児健診

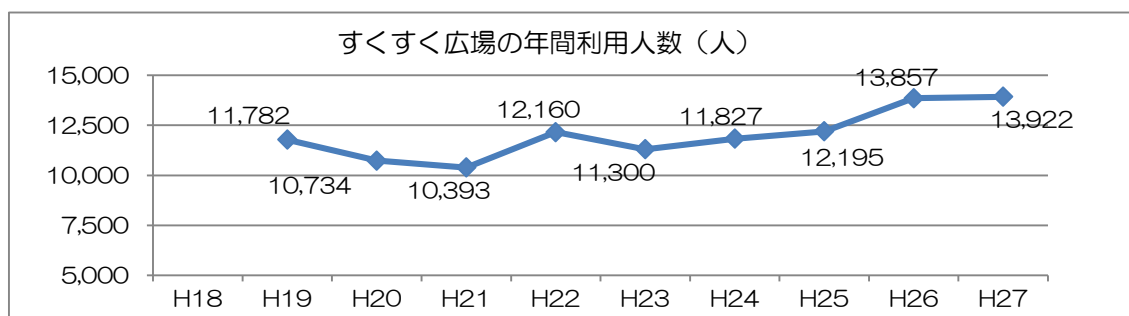
評価指標の3歳6か月児健診の受診率は改善して、目標を達成しています。しかし、精密検査受診率は目標を達成しませんでした。未受診の理由は、多忙、心配がなくなったなどがありますが、引き続き受診の勧奨が必要です。

③集う場（遊び場）の充実・安全

<評価指標>

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
○	子育て教室に参加する親子の増加（出席率）（ふれあいのつどい）	50.1% (H19)	51.5%	90%	ふれあいのつどい
×	子育て教室に参加する親子の増加（出席率）（ミッキークラス）	83.3% (H19)	47.8%	80%	ミッキークラス
◎	すくすく広場の年間利用人数の増加	13,082 人	13,922 人	増加	すくすく広場
×	子育てサークルが増える	14 組	12 組	15 組	子育てサポート事業
◎	子育てサークルの年間実施回数の増加	71 回	108 回	80 回	子育てサポート事業

「すくすく広場」の年間利用人数は、広報誌等での周知や口コミ・イベントの開催等により認知度が高まり、利用者も増加して、目標を達成しています。



子育てサークルは、子育て教室（ふれあいのつどい）終了後に結成されるため、サークル数に大きな変化はありませんでしたが、年間実施回数は大きく増加し、目標を達成しています。積極的に友達づくりや交流活動をしていることが分かります。

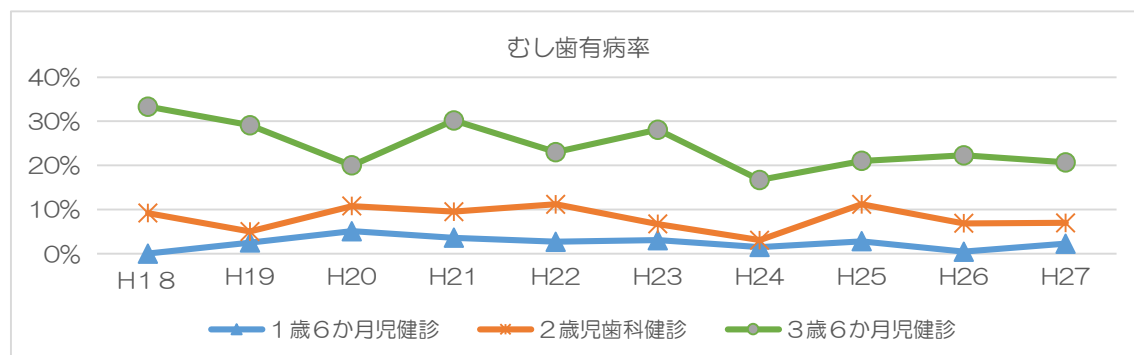
子育て教室（ふれあいのつどい、ミッキークラス）の出席率については、共働き家庭の増加等もあり、目標を達成しませんでした。

④子どもの健全な心身の成長（よりよい生活リズム、食育の充実）

<評価指標>

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
○	むし歯有病率が減少する	33.3%	19.3%	15%	3歳6か月児健診
×	おやつ時間を決めて与えている育児者の増加	80.5%	79.1%	90%	3歳6か月児健診
○	夕食後に仕上げみがきを「していない」育児者の割合の減少	1.6%	0.4%	0%	3歳6か月児健診
◎	夕食後に歯みがきを「していない」育児者の割合の減少	1.1%	0%	0%	3歳6か月児健診
○	夕食後に歯みがきを「していない」子どもの割合の減少	3.8%	3.4%	0%	3歳6か月児健診
○	朝8時台までに起床する子どもの割合の増加	96.2%	98.3%	100%	3歳6か月児健診
○	夜9時台までに就寝する子どもの割合の増加	63.9%	77.7%	80%	3歳6か月児健診
○	テレビをつけている時間が5時間以上である家庭の割合の減少	31.7%	23.5%	15%	3歳6か月児健診
×	1日3回食事をする子どもの増加	98.4%	79.0%	100%	3歳6か月児健診
○	教室のルールを守れる育児者の増加（ミッキークラス）	80.0% (H21)	86.0%	100%	ミッキー クラス

むし歯の有病率については、パパママクラスでの妊娠中からのむし歯予防についての啓発や子育て教室での指導、乳幼児健診での歯科健診や指導等の効果もあり、年々減少しています。



おやつの時間を決めて与えている育児者はほぼ横ばいで、目標は達成しませんでした。時間は決まっていますが、適切な時間かどうかがこの指標からだけでは分からないことが課題です。

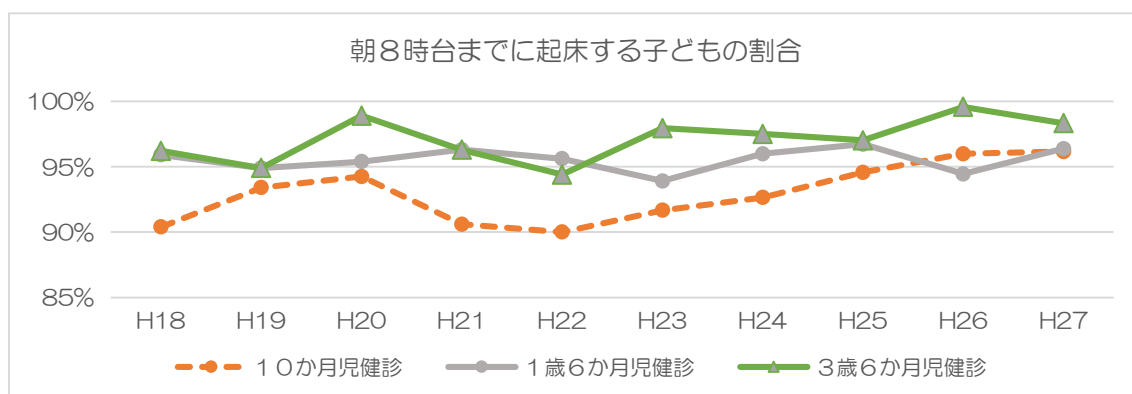
夕食後の歯みがきについては、夕食後に歯みがきをしていない育児者の割合の減少は目標を達成し、その他の2項目も改善しています。

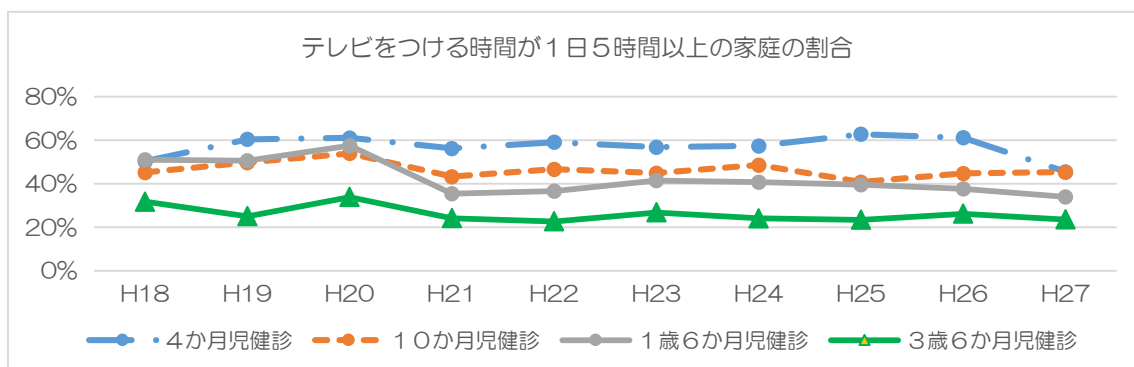
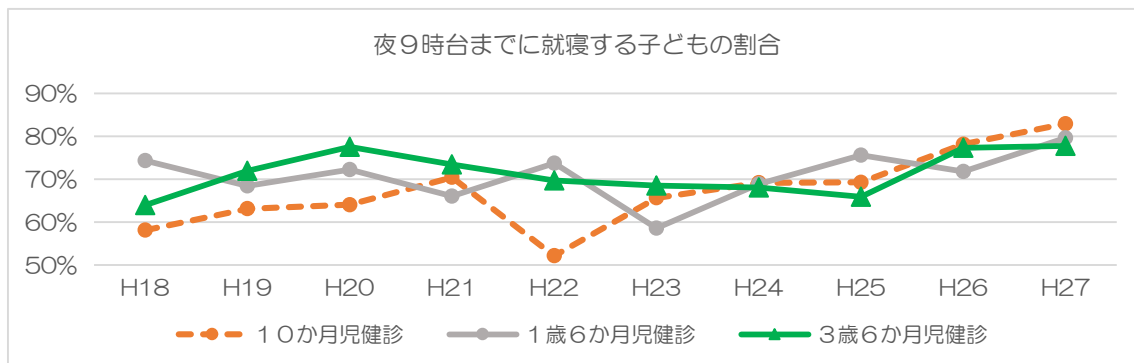
生活リズムについては、健診や子育て教室等で「朝8時台までに起床しよう！夜9時台までに就寝しよう！テレビをつけている時間は1日5時間までにしよう！」と啓発してきました。

その結果、早寝・早起きについては目標は達成していないものの、どの健診でも改善が見られ、良い生活リズムが定着してきていることが分かります。

しかし、起床時間についてはもう少し早く起きないと登園時間に間に合わないため、第4次母子保健計画では「朝8時までに起きる子どもの割合が増える」と目標を変更します。

テレビをつけている時間が5時間以上である家庭の割合は、減少または横ばいの傾向で、目標は達成しませんでした。2004年の日本小児科学会の発表において長時間のテレビなどの視聴と言語発達の遅れの関連性が指摘されています。日本小児科学会によると、テレビの視聴時間が1日4時間以上の子どもは、4時間未満の子どもに比べ有意語出現の遅れの割合が1.3倍という高率で見られるとのこと。このことを踏まえ、王寺町では今後テレビの時間についての目標を「ついている時間が5時間未満」から「見ている時間が4時間未満」に変更することとしました。今後はテレビだけに限らず、ビデオ・DVD等の視聴時間も含めることが必要です。





1日3回食事をする子どもの増加については、乳幼児健診問診票からの集計では減少していますが、乳幼児健診での聞き取りでは「食べている」と回答する保護者がほとんどで、問診票への記載漏れ等が考えられます。

教室のルールを守れる育児者の増加については、子育て教室（ミッキークラス）終了時の保護者のアンケート結果から集計し、改善傾向にあります。

⑤医療体制の整備

評価	評価指標	H18年度	H27年度	目標	把握手段
◎	医療体制について情報提供ができる	教室参加者全員に情報提供できた (H19)	教室参加者全員に情報提供できた	教室参加者全員に情報提供できる	ふれあいのつどい

医療体制の情報提供については、子育て教室（ふれあいのつどい）で、子どもの病気や事故・かかりつけ医・休日夜間応急診療所や電話相談機関等の医療体制の情報提供が実施できることを目標とし、情報提供はもちろん参加者同士でグループワークを行って検討することもできており、目標を達成しています。

（３）幼児期

①よりよい生活リズム

<評価指標>

※乳幼児期「子どもの健全な心身の成長（よりよい生活リズム、食育の充実）」の指標と重複。詳細については乳幼児期を参照。

②虐待をなくす

<評価指標>

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
◎	健診未受診者の把握	100%	100%	100%	3歳6か 月児健診

3歳6か月児健診における未受診者の把握は100%で、目標を達成しています。虐待の早期発見・乳幼児の健康状態の把握のためにも、今後も引き続き継続して把握に努めたいと考えています。

③急病時の医療体制

<評価指標>

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
◎	急病時の医療体制について情報提供ができる	全員に情報提供ができた (H19)	全員に情報提供ができた	全員に情報提供ができる	4か月児 健診

急病時の医療体制の情報提供については、4か月児健診で、子どもの病気や事故・休日夜間応急診療所や電話相談機関等の救急医療体制の情報提供が実施できることを目標として行い、目標を達成しています。

(4) 学童期

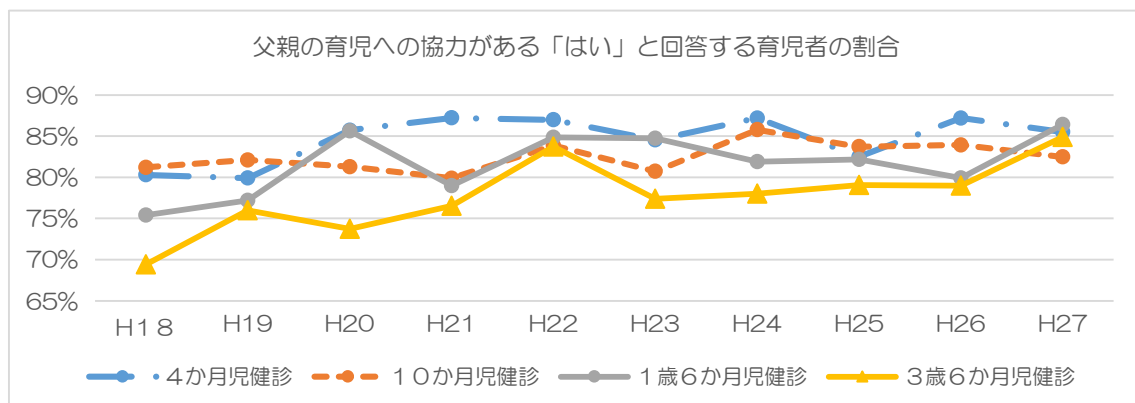
①親の育児力を伸ばそう

<評価指標>

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
◎	父親の育児への協力がある「はい」と回答する育児者の増加	69.4%	84.9%	80%	3歳6か月児健診
○	絵本を読んであげたことが「よくある」「たまにある」と回答する育児者の増加	89.1%	94.1% (H27)	100%	3歳6か月児健診

※上記以外の評価項目は、乳幼児期「子どもの健全な心身の成長（よりよい生活リズム、食育の充実）」の指標と重複。詳細については乳幼児期を参照。

父親の育児については、パパママクラスや「すくすく広場イベント“パパと遊ぼう”」等で父親の育児参加意識の向上を図った結果、父親の育児への協力がある「はい」と回答する育児者も年々増加し目標を達成しています。夫婦で育児に取り組む意識が高まっています



絵本を読んであげたことが「よくある」「たまにある」と回答する育児者は、目標には及びませんでしたが増加しています。

②外で遊ぶ子どもを増やす。

<評価指標>

※乳幼児期「子どもの健全な心身の成長（よりよい生活リズム、食育の充実）」の指標と重複。詳細については乳幼児期を参照。

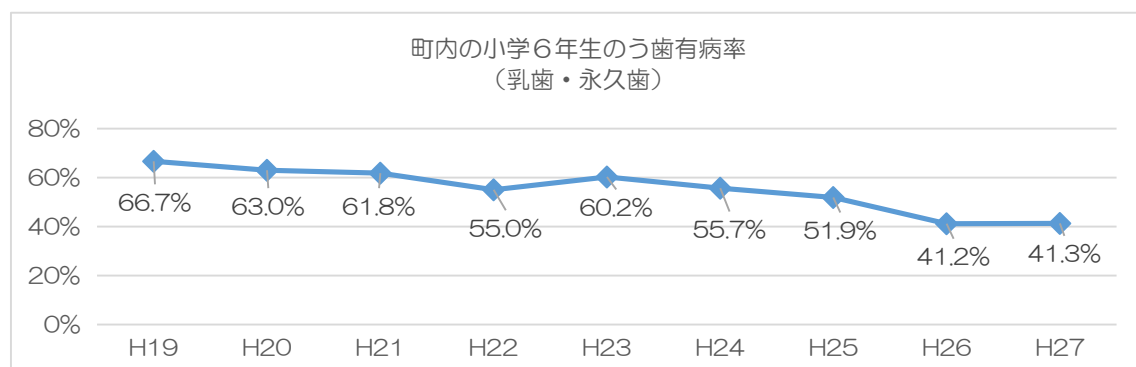
③望ましい生活リズムで生活しよう

<評価指標>

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
○	王寺町内の小学6年生のう歯有病率 (乳歯・永久歯)が減少する	66.7%	41.3%	35%	小学校 歯科健診
◎	王寺町内の小学6年生の1人平均う 歯数(永久歯)が減少する	0.4本 (H19)	0.4本	1本 未満	小学校 歯科健診
×	王寺町内の小学6年生の歯周疾患罹 患者率が減少する	3.8%	30.7%	5%	小学校 歯科健診

※上記以外の評価項目は、乳幼児期「子どもの健全な心身の成長（よりよい生活リズム、食育の充実）」の指標と重複。詳細については乳幼児期を参照。

町内の小学6年生のう歯有病率は、目標は達成していないものの年々減少しています。町内の小学6年生の1人平均う歯数(永久歯)も、目標を達成しています。これらの結果は、乳幼児期からのむし歯予防に関する保健指導や歯みがき教室の取組みが、効果があったと考えられます。また、給食後の歯みがきの実施を推奨した結果、習慣づいてきており、今後も推奨を続けることが必要と考えます。



町内の小学6年生の歯周疾患罹患率は増加しており、健診する側の技術の向上も増加の要因として考えられます。精度管理に努めることは当然ですが、真に歯周疾患が増加していないか検証し、予防に努めることが大切です。

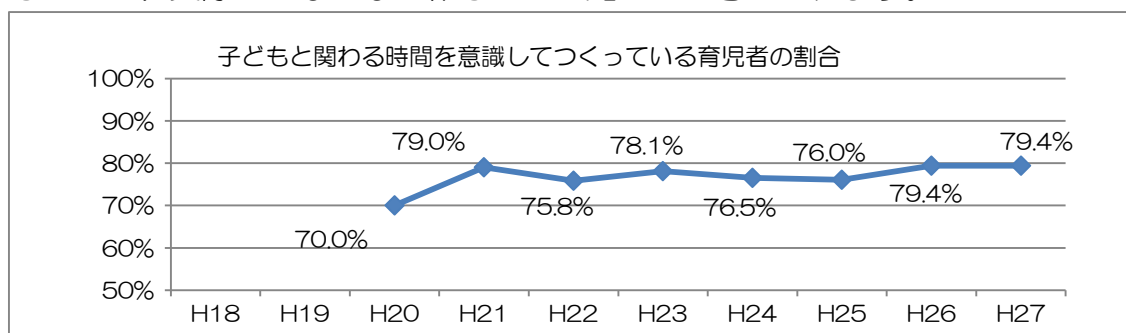
（５）思春期

①親と子の立場の確立ができる（乳幼児期からの親子関係の基盤づくり、家庭を基盤とした人間関係の構築）

＜評価指標＞

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
◎	子どもとの関わる時間を意識してつくっている育児者の増加	70.0% (H20)	79.4%	75%	3歳6か月児健診

子どもと関わる時間を意識してつくっている育児者（3歳6か月児健診）の割合は横ばい傾向です。共働き家庭も多い中、子どもとの時間を意識はしているものの、実際にはなかなか作ることが難しいと考えられます。



②コミュニケーションカアップ

＜評価指標＞

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
×	自分から積極的に他の親子に話しかける育児者の増加	58.9% (H23)	55.9%	70%	3歳6か月児健診

自分から積極的に他の親子に話しかける育児者の増加については、子育て広場の充実や子育て教室の実施等で友達づくりに取り組み、友達とは話せても面識の少ない育児者間では話しかけることが難しいと考えられます。

③幼い子どもとのふれあいや子育てを経験する機会を持つ

＜評価指標＞

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
◎	親子とのふれあいのできた学生の増加	81.0% (H19)	100% (H21)	100%	パパママ未来塾

夏休み中の小学生等を対象に実施した教室で、親子とのふれあいのできた学生は目標を達成しました。この教室は、参加者が少ないため平成21年度で終了しましたが、幼い子どもとふれあうことで、学生自身が自分も大切にされて成長したことを感じたり、また、親になった時にその経験が生かされるものと考えます。今後は、小中学校の希望があれば、性教育事業の協力、職業体験の受け入れなどで、幼い子どもとのふれあい体験等を提供したいと考えます。

（6）育児者

①育児協力者が増える（父親の育児参加）

<評価指標>

※学童期「親の育児力を伸ばそう」の指標と重複。詳細については学童期を参照。

②働く女性が増加することに伴う育児支援

<評価指標>

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
×	働く女性でかつ育児に迷ったり、悩んだりすることが「よくある」と回答する育児者の減少	10.2% (H20)	16.7%	減少	3歳6か月児健診

働く女性に限らず、育児に関する悩みを持つ育児者は増加しています（乳幼児期「育児不安の軽減、閉じこもり予防を行う」参照）。育児の悩みは完全になくなることはないため、第4次計画では悩みや不安があっても解決する方法を知っている人の割合を増やしたいと考えています。

③親の育児力を伸ばそう

<評価指標>

※乳幼児期「育児不安の軽減、閉じこもり予防を行う」「集う場（遊びの場）の充実・安全」「子どもの健全な心身の成長（よりよい生活リズム、食育の充実）」、学童期「親の育児力を伸ばそう」の指標と重複。詳細については乳幼児期・学童期を参照。

(7) その他（母子保健計画の推進）

<指標>

評価	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	把握 手段
◎	母子保健計画推進の連絡調整会議の実施ができる	実施 (H19)	実施	実施 できる	連絡 会議
×	母子保健計画を知っている人を増やす	36.0% (H22)	30.6%	50%	10 か月 児健診
◎	母子保健計画の基本理念・基本方針を知っている人を増やす	7.5% (H22)	23.8%	20%	10 か月 児健診

母子保健計画の推進にあたっては、連絡調整会議を実施し進捗管理を行いました。「母子保健計画を知っている人を増やす」「母子保健計画の基本理念・基本方針を知っている人を増やす」については、子育て教室（ふれあいのつどい）で紹介し、10か月児健診で認知度を確認したところ、計画自体を知っている人は増加しませんでした。基本理念等を知っている人は大きく増加し、目標を達成しました。



2) 第3次王寺町母子保健計画 評価指標一覧

※評価結果の区分：目標達成◎、改善○、未改善×

	取組み内容	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	評価
妊 娠 期	妊娠期からの 友達づくり	出産後、子どものことを相談できる 友達がいるとする妊婦の増加	89.1% (H20)	98.8%	98%	◎
	医療体制に安 心感が持てる	ハイリスク妊婦のフォローをする	100% (H20)	100%	100%	◎
	妊産婦にやさ しい環境づく り	アンケートを実施し、提言できる	実施 (H21)	実施	実施	◎
乳 幼 児 期	育児不安の軽 減、閉じこも り予防を行う	育児に迷ったり、悩んだりするこ とが「よくある」と回答する育児 者の減少	9.3%	16.4%	5%	×
		しついで分からなくなることが 「よくある」と回答する育児者の 減少	8.2%	14.3%	5%	×
		自分の悩みを相談できる友達がい るとする育児者の増加	89.7% (H23)	93.7%	90%	◎
	病気や障害の 早期発見	健診受診率が上がる	83.9%	93.3%	90%	◎
		精検受診率が上がる	60.0%	54.3%	80%	×
	集う場(遊び 場)の充実 安全	子育て教室に参加する親子の増加 (出席率)(ふれあいのつどい)	50.1% (H19)	51.5%	90%	○
		子育て教室に参加する親子の増加 (出席率)(ミッキークラス)	83.3% (H19)	47.8%	80%	×
		すくすく広場の年間利用人数の増 加	13,082 人	13,922 人	増加	◎
		子育てサークルが増える	14組	12組	15組	×
		子育てサークルの年間実施回数の 増加	71回	108回	80回	◎
	子どもの健全 な心身の成長 (よりよい生 活リズム、食 育の充実)	むし歯有病率が減少する	33.3%	19.3%	15%	○
		おやつ時間を決めて与えている 育児者の増加	80.5%	79.1%	90%	×
		夕食後に仕上げみがきを「してい ない」育児者の割合の減少	1.6%	0.4%	0%	○

	取組み内容	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	評価
乳 幼 児 期	子どもの健全な心身の成長 (よりよい生活リズム、食育の充実)	夕食後に歯みがきを「していない」 育児者の割合の減少	1.1%	0%	0%	◎
		夕食後に歯みがきを「していない」 子どもの割合の減少	3.8%	3.4%	0%	○
		朝8時台までに起床する子どもの 割合の増加	96.2%	98.3%	100%	○
		夜9時台までに就寝する子どもの 割合の増加	63.9%	77.7%	80%	○
		テレビをつけている時間が5時間 以上である家庭の割合の減少	31.7%	23.5%	15%	○
		1日3回食事をする子どもの増加	98.4%	79.0%	100%	×
		教室のルールを守る育児者の増 加（ミッキークラス）	80.0% (H21)	86.0%	100%	○
	医療体制の整備	医療体制について情報提供ができる	実施 (H19)	実施	実施 できる	◎
幼 児 期	よりよい生活 リズム	むし歯有病率が減少する	33.3%	19.3%	15%	○
		おやつ時間を決めて与えている 育児者の増加	80.5%	79.1%	90%	×
		夕食後に仕上げみがきを「してい ない」 育児者の割合の減少	1.6%	0.4%	0%	○
		夕食後に歯みがきを「していない」 育児者の割合の減少	1.1%	0%	0%	◎
		夕食後に歯みがきを「していない」 子どもの割合の減少	3.8%	3.4%	0%	○
		朝8時台までに起床する子どもの 割合の増加	96.2%	98.3%	100%	○
		夜9時台までに就寝する子どもの 割合の増加	63.9%	77.7%	80%	○
		テレビをつけている時間が5時間 以上である家庭の割合の減少	31.7%	23.5%	15%	○
		1日3回食事をする子どもの増加	98.4%	79.0%	100%	×
		教室のルールを守る育児者の増 加（ミッキークラス）	80.0% (H21)	86.0%	100%	○

	取組み内容	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	評価
幼 児 期	虐待をなくす	健診未受診者の把握	100%	100%	100%	◎
	急病時の医療 体制の確立	急病時の医療体制について情報提 供ができる	実施 (H19)	実施	実施 できる	◎
学 童 期	親の育児力を 伸ばそう	おやつ時間を決めて与えている 育児者の増加	80.5%	79.1%	90%	×
		朝8時台までに起床する子どもの 割合の増加	96.2%	98.3%	100%	○
		夜9時台までに就寝する子どもの 割合の増加	63.9%	77.7%	80%	○
		テレビをつけている時間が5時間 以上である家庭の割合の減少	31.7%	23.5%	15%	○
		父親の育児への協力がある「はい」 と回答する育児者の増加	69.4%	84.9%	80%	◎
		絵本を読んであげたことが「よく ある」「たまにある」と回答する育 児者の増加	89.1%	94.1%	100%	○
	外で遊ぶ子ど もを増やす	テレビをつけている時間が5時間 以上である家庭の割合の減少	31.7%	23.5%	15%	○
	望ましい生活 リズムで生活 しよう	王寺町内の小学6年生のう歯有病 率（乳歯・永久歯）が減少する	66.7%	41.3%	35%	○
		王寺町内の小学6年生の1人平均 う歯数（永久歯）が減少する	0.4本 (H19)	0.4本	1本 未満	◎
		王寺町内の小学6年生の歯周疾患 罹患率減少する	3.8%	30.7%	5%	×
		むし歯有病率が減少する	33.3%	19.3%	15%	○
		おやつ時間を決めて与えている 育児者の増加	80.5%	79.1%	90%	×
		夕食後に仕上げみがきを「してい ない」育児者の割合の減少	1.6%	0.4%	0%	○
		夕食後に歯みがきを「していない」 育児者の割合の減少	1.1%	0%	0%	◎
		夕食後に歯みがきを「していない」 子どもの割合の減少	3.8%	3.4%	0%	○

	取組み内容	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	評価
学 童 期	望ましい生活 リズムで生活 しよう	朝8時台までに起床する子どもの 割合の増加	96.2%	98.3%	100%	○
		夜9時台までに就寝する子どもの 割合の増加	63.9%	77.7%	80%	○
		テレビをつけている時間が5時間 以上である家庭の割合の減少	31.7%	23.5%	15%	○
		1日3回食事をする子どもの増加	98.4%	79.0%	100%	×
		教室のルールを守る育児者の増 加（ミッキークラス）	80.0% (H21)	86.0%	100%	○
思 春 期	親と子の立場 の確立ができ ている	子どもとの関わる時間を意識して つくっている育児者の増加	70.0% (H20)	79.4%	75%	◎
	コミュニケー ションカアッ プ	自分から積極的に他の親子に話し かける育児者の増加	58.9% (H23)	55.9%	70%	×
	幼い子どもと のふれあいや 子育てを経験 する機会を持 つ	親子とのふれあいのできた学生の 増加	81.0% (H19)	100% (H21)	100%	◎
育 児 者	育児協力者が 増える（父親 の育児参加）	父親の育児への協力がある「はい」 と回答する育児者の増加	69.4%	84.9%	80%	◎
	働く女性が増 加することに 伴う育児支援	働く女性でかつ育児に迷ったり、 悩んだりすることが「よくある」 と回答する育児者の減少	10.2% (H20)	16.7%	減少	×
	親の育児力を 伸ばそう	子育てサークルが増える	14 組	12 組	15 組	×
		子育てサークルの年間実施回数の 増加	71 回	108 回	80 回	◎
		おやつ時間を決めて与えている 育児者の増加	80.5%	79.1%	90%	×
		朝8時台までに起床する子どもの 割合の増加	96.2%	98.3%	100%	○

	取組み内容	評価指標	H18 年度	H27 年度	目標	評価
育 児 者	親の育児力を 伸ばそう	夜9時台までに就寝する子どもの割合の増加	63.9%	77.7%	80%	○
		テレビをつけている時間が5時間以上である家庭の割合の減少	31.7%	23.5%	15%	○
		父親の育児への協力がある「はい」と回答する育児者の増加	69.4%	84.9%	80%	◎
		絵本を読んであげたことが「よくある」「たまにある」と回答する育児者の増加	89.1%	94.1%	100%	○
		育児に迷ったり、悩んだりすることが「よくある」と回答する育児者の減少	9.3%	16.4%	5%	×
		しつけで分からなくなることが「よくある」と回答する育児者の減少	8.2%	14.3%	5%	×
そ の 他	母子保健計画 の推進	母子保健計画推進の連絡調整会議の実施ができる	実施 (H19)	実施	実施 できる	◎
		母子保健計画を知っている人を増やす	36.0% (H22)	30.6%	50%	×
		母子保健計画の基本理念・基本方針を知っている人を増やす	7.5% (H22)	23.8%	20%	◎

3) まとめ ※(重点項目)は第4次計画の評価指標として設定します。

◎目標を達成した評価指標(17指標)

- ・出産後、子どものことを相談できる友達がいるとする妊婦の増加
- ・ハイリスク妊婦のフォローをする(重点項目)
- ・アンケートを実施し、提言できる
- ・自分の悩みを相談できる友達がいるとする育児者の増加(重点項目)
- ・健診受診率が上がる(重点項目)
- ・すくすく広場の年間利用人数の増加(重点項目)
- ・子育てサークルの年間実施回数の増加
- ・夕食後に歯みがきを「していない」育児者の割合の減少
- ・医療体制について情報提供ができる
- ・健診未受診者の把握(重点項目)
- ・急病時の医療体制について情報提供ができる
- ・父親の育児への協力がある「はい」と回答する育児者の割合(重点項目)
- ・王寺町内の小学6年生の1人平均う歯数(永久歯)が減少する
- ・子どもとの関わる時間を意識してつくっている育児者の増加
- ・親子とのふれあいのできた学生の増加
- ・母子保健計画推進の連絡調整会議の実施ができる
- ・母子保健計画の基本理念・基本方針を知っている人を増やす

○改善した評価指標(10指標)

- ・子育て教室に参加する親子の割合(出席率)(ふれあいのつどい)
- ・むし歯有病率が減少する(重点項目)
- ・夕食後に仕上げみがきを「していない」育児者の割合の減少(重点項目)
- ・夕食後に歯みがきを「していない」子どもの割合の減少
- ・朝8時台までに起床する子ども割合の増加(重点項目)
- ・夜9時台までに就寝する子どもの割合の増加(重点項目)
- ・テレビをつけている時間が5時間以上である家庭の割合の減少(重点項目)
- ・教室のルールを守れる育児者の増加
- ・絵本を読んであげたことが「よくある」「たまにある」と回答する育児者の増加
- ・王寺町内の小学6年生のう歯有病率(乳歯・永久歯)が減少する(重点項目)

×改善しなかった評価指標(11指標)

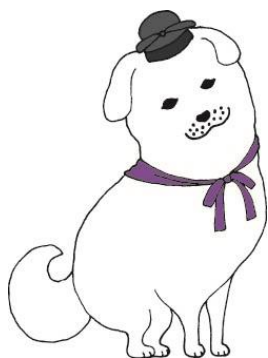
- ・育児に迷ったり、悩んだりすることが「よくある」と回答する育児者の

減少（重点項目）

- しつけで分からなくなることが「よくある」と回答する育児者の減少
- 精検受診率が上がる（重点項目）
- 子育て教室に参加する親子の増加（出席率）（ミッキークラス）
- 子育てサークルが増える
- おやつの時間を決めて与えている育児者の割合
- 1日3回食事をする子どもの増加（重点項目）
- 王寺町内の小学校6年生の歯周病罹患患者率が減少する（重点項目）
- 自分から積極的に他の親子に話しかける育児者の増加
- 働く女性でかつ育児に迷ったり、悩んだりすることが「よくある」と回答する育児者の減少
- 母子保健計画を知っている人を増やす

38評価指標のうち、目標を達成した評価指標は17指標で、全体の44.7%でした。改善した評価指標も加えると27項目（71.1%）で、70%以上の指標に改善が見られました。（重複する評価項目は1つと数えています）

重点項目は、第4次計画でも引き続き評価指標とします。重点項目以外の継続しない評価項目についても、引き続き改善に向けて取り組んでいきます。



4. 子育てボランティア及び行政の取組みに関する評価

第3次計画の実施期間中に、基本理念の達成を目指して取り組んだ内容とその効果は次のとおりでした。

※評価結果は次のように表示しています。（目標達成◎、改善○、未改善×）

1) 子育てボランティア活動

(1) ふれあいネット

ふれあいネットは、ママのお友達づくりを応援する、先輩ママのボランティアグループです。

妊娠中や出産後早期から集う機会を提供してくれています。身近な先輩ママから直接アドバイスがもらえることが最大の魅力で、ママ友という仲間は育児をする母親にとって強い味方になっています。

<第3次計画の期間中の主な事業>

- ・すくすく広場のつどい：生後2～3か月の親子の交流会を開催
- ・リサイクル会：子ども服やおもちゃなどのリサイクル会を開催
- ・なかよしデー：妊婦と生後6か月までの子どもを持つママの交流会を開催

※平成29年度からは、「すくすく広場のつどい」と「なかよしデー」を毎月同時開催

<第3次計画の評価指標>

評価	項目	H18 年度	H27 年度	目標
◎	①ふれあいネットのメンバーが増える	14人 (H19)	24人	15人
◎	②ふれあいネットのつどい(現在なかよしデー)に参加する親子の割合が増える	13.3%	30.1%	25%

(2) 子育てサポート事業

子育てサポート事業は、子育て教室や子育てサークルに参加している親子をサポートする活動をしています。子育て教室の企画運営にも協力をいただいており、その力は非常に大きいものとなっています。

<第3次計画の期間中の主な事業>

- ・ふれあいのつどい（0歳児子育て教室）の運営の協力
- ・ミッキークラス（1歳児子育て教室）の企画運営
- ・エルモクラス（ミッキークラスのOB会）の企画運営（平成25年度開始）

<第3次計画の評価指標>

評価	項目	H18 年度	H27 年度	目標
×	①子育てサポーターの人数が増える	26人	22人	30人
×	②子育てサークルが増える	14組	12組	15組
◎	③子育てサークルの年間実働回数が増える	71回 (H19)	108回	80回

（3）王寺町十二月（おうじまちじゅうにつき）

王寺町の広報誌「王伸」に子育て情報を発信しています。毎月掲載していましたが、現在は年4回掲載しています。

子育ての知恵だけでなく、伝統的な季節の行事や生活の知恵など役立つ情報を発信して、子育て中の家族を応援しています。

<第3次計画の期間中の主な事業>

- ・王寺町の広報誌「王伸」に子育て情報を発信（年4回）

<第3次計画の評価指標>

評価	項目	H18 年度	H27 年度	目標
◎	①王寺町十二月を知っている親子が増える	16.8% (H19)	22.4%	20%
◎	②子育て情報（広報誌）を読んでいる親子の割合が増える	55.7%	94.4%	90%

（4）子育てホームページ作ろう会

広報誌だけでなく、保護者にもっと分かりやすく子育て情報を発信しよう

という思いから平成21年度に発足しました。地道に取材を重ね、ホームページを作成してくれました。

ある程度ホームページを作り終えたため、平成25年度に活動を終了しています。

<第3次計画の期間中の主な事業>

- ・ホームページの作成

<第3次計画の評価指標>

評価	項目	H18年度	H25年度	目標
◎	①母子保健事業カレンダーを作成し、年3回更新する	3回 (H21)	3回	3回
◎	②王寺町の遊び場（公園等）を写真つきで案内する	準備中	実施	実施できる

※平成25年度に活動を終了しているため、平成25年度で評価

(5) 特技ボランティア登録・派遣

特技と言っても特別な資格や免許は必要ありません。ちょっとした特技を、子育てサークル等からの要望があれば派遣して披露する活動をしています。しかし、登録していただいた方は個々では活動されているものの、この活動を通じた依頼が年々減少し具体的な活動がないため登録者の管理も十分できていない状況です。

<第3次計画の期間中の主な事業>

- ・子育てサークル等にボランティアを派遣

<第3次計画の評価指標>

評価	項目	H19年度	H27年度	目標
当初とは活動内容が異なるため、評価できず	①特技ボランティアの登録者が増える	21人	当初とは活動内容が異なるため、把握できず	25人
	②特技ボランティアの派遣数が増える	19人		24回
	③特技ボランティアの利用人数が増える	547人		500人

（６）ちびっこクリーン活動

ゴミのポイ捨て禁止をペープサートなどで呼びかけたり、親子でゴミ拾いに出かける活動を実施していましたが、現在は、毎週金曜日を「すくすくクリーンデー」と称して、親子ですくすく広場の掃除に取り組んでいます。

＜第３次計画の期間中の主な事業＞

- ・親子ですくすく広場の掃除

＜第３次計画の評価指標＞

- ・当初とは活動内容が異なるため、評価できず

２）王寺町（行政）の取組み

王寺町では、「１）子育てボランティア活動」で紹介したとおりボランティア活動の支援にも取り組んでいます。安心して出産・子育てができるように、行政としても子育て支援に取り組んできました。

＜第３次計画の期間中の主な新規事業＞

年度	内 容
H21	・妊婦健康診査の補助回数が３回分から１４回分（95,000 円）に増加
H26	・任意予防接種費用助成開始（ロタ、Ｂ型肝炎、おたふくかぜ） ・療育教室（こぐまちゃんクラス）開始
H27	・一般不妊治療費助成開始 ・多胎妊婦健康診査費用助成開始 ・保健センター駐車料金一部助成開始
H28	・父子健康手帳の交付開始（希望者のみ） ・一般不妊治療費助成対象者を、第２子以降にも拡大 ・王寺町子育て広場「どんぐり」開始 ・王寺町すくすく子育て支援センター開設
H29	・全妊婦の歯科検診無料化 ・王寺町すくすく子育て支援センターに「チャイルドパートナー」を配置し相談体制を充実 ・妊婦健康診査の補助金額を 97,500 円に増額 ・すくすく広場を土曜日午前中も開館

王寺町では、様々な施策を通じて、妊娠期から出産・子育て期にわたるまで切れ目ない支援ができるように取り組んできました。

今後も、悩みながらも笑顔で子育てができるように、子育て環境の整備や地域づくりをはじめ、子育て支援に取り組む必要があります。



第3章 第4次王寺町母子保健計画の基本理念

1. 基本理念

地域の愛につつまれて すくすく子育て 親育ち

王寺町における基本的な方向性は「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現と「親育ち」です。

子育ては、喜びも大きいものの不安や悩みも多々あるものです。始めから完璧な親なんていません。子どもが成長するのと同じように、親自身も悩みながら日々成長していくものです。ときには、家庭だけで対応しきれない課題があるかもしれませんが、すべての子どもが健やかな生活を送ることができるように、子育て中の親子が孤立せず、笑顔で安心して子育てができる温かな環境づくりを目指します。

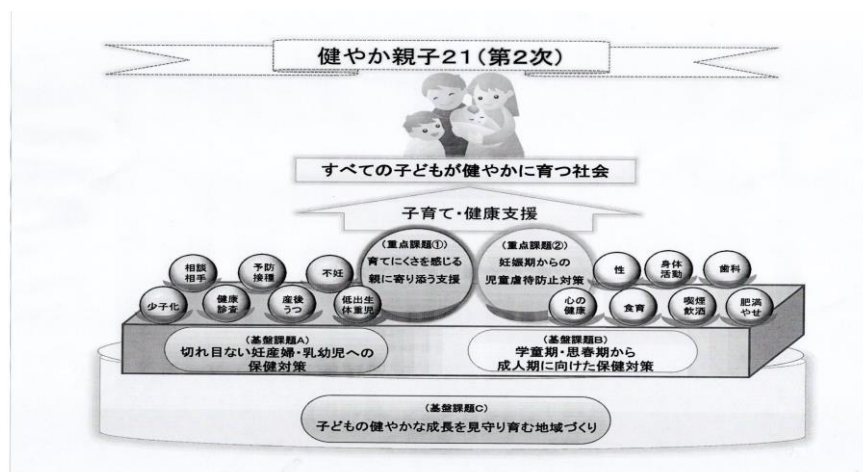


第4章 課題と解決に向けての目標及び取組みと評価指標

1. 課題と解決に向けての目標及び取組みと評価指標

国が示す「健やか親子21（第2次）」は、母子の健康水準を向上させるための様々な取組みを、みんなで推進する国民運動計画です。第2次計画ではこれまでの課題を見直し、現在の母子保健を取り巻く状況を踏まえて3つの基盤課題と2つの重点課題を設定しています。本町も国が示す視点に沿って、3つの基盤課題と2つの重点課題に対する目標・重点的取組み・目標達成のための具体的な取組みを設定しました。

<健やか親子21（第2次）イメージ図>



<健やか親子21（第2次）課題の概要>

「健やか親子21（第2次）」における課題の概要

課題名	課題の説明
基盤課題A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、各事業間や関連機関間の有機的な連携体制の強化や、情報の利活用、母子保健事業の評価・分析体制の構築を図ることにより、切れ目ない支援体制の構築を目指す。
基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	児童生徒自らが、心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生きるため、健康の維持・向上に取り組めるよう、多分野の協働による健康教育の推進と次世代の健康を支える社会の実現を目指す。
基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないよう支えていく地域づくりを目指す。具体的には、国や地方公共団体による子育て支援施策の拡充に限らず、地域にある様々な資源（NPOや民間団体、母子愛育会や母子保健推進員等）との連携や役割分担の明確化が挙げられる。
重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	親子が発信する様々な育てにくさ ^(※) のサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援の充実に取り組むことを重点課題の一つとする。 (※)育てにくさは、子育てに関わる者が感じる育児上の困難感で、その背景として、子どもの要因、親の要因、親子関係に関する要因、支援状況を含めた環境に関する要因など多面的な要素を含む。育てにくさの概念は広く、一部には発達障害等が原因となっている場合がある。
重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策	児童虐待を防止するための対策として、①発生予防には、妊娠届出時など妊娠期から関わることも重要であること、②早期発見・早期対応には、新生児訪問等の母子保健事業と関係機関の連携強化が必要であることから重点課題の一つとする。

＜「健やか親子（第２次）」の課題に対する王寺町の取組み一覧＞

	基盤課題・ 重点課題	王寺町の取組み	
		目標	重点的取組み
基 盤 課 題	1. 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	妊娠期から乳幼児期の子ども の成長・発達を理解し、 子育てについて望ましい 行動を実践できる	妊娠期からの切れ目ない支援 ・すくすく子育て支援センター（子 育て世代包括支援センター）の充実 ・良い生活リズムの確立 ・仲間づくり ・父親の育児参加
	2. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	子どもの健やかな成長を見守り、子育 て世代の親が孤立しないよう支援す ることができる	地域全体で子育て中の家庭を支援する ・子育てボランティア活動への支援 ・世代間交流等地域での交流支援
	3. 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	児童生徒が心身の健康に関心を持ち、 健康について意識し、実践できる	学校保健と連携した保健対策 ・自分で自分の体を大切にできる取 組みの実施
重 点 課 題	4. 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	育てにくさを感じながらも関わり方 を学び、楽しく子育てができる	子育てに寄り添う支援の充実 ・支援が必要な子どもや家庭の早期 発見・早期支援 ・就園に向けた関係機関との連携
	5. 妊娠期からの児童虐待防止対策	妊娠期から相談先を知り、子育てに困 った時は迷わず相談できる	妊娠期からの虐待予防 ・妊娠届出時からの関係づくり ・ハイリスク妊婦のフォロー ・乳幼児健診未受診者の把握 ・関係機関との連携

※すくすく子育て支援センター（子育て世代包括支援センター）とは、保健センター内に開設した、妊娠、出産期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行うセンター。

※ハイリスク妊婦とは、妊娠・出産・子育てに不安が強い、友達がいない等、何らかの支援を必要とする妊婦。

1) 基盤課題 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

【目標】 妊娠期から乳幼児期の子どもの成長・発達を理解し、子育てについて望ましい行動を実践できる

【重点的取組み】 妊娠期からの切れ目ない支援

- ・ すすく子育て支援センター（子育て世代包括支援センター）の充実
- ・ 良い生活リズムの確立
- ・ 仲間づくり
- ・ 父親の育児参加

【目標達成のための具体的な取組み】

＜妊娠期＞

具体的な取組み	内容
①妊娠・出産に関する正しい知識の提供	＜町民自らの取組み＞ ・ 妊娠がわかったら早めに妊娠届出をし、母子健康手帳の交付を受ける ・ 定期的に妊婦健康診査を受診する ・ 妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を収集し、心配なことがあれば保健センター等に相談する ・ 夫婦で妊娠・出産・子育てについて話し合う ＜行政の取組み＞ ・ 妊娠、出産に関する正しい知識を提供する ・ 妊婦健康診査の重要性の説明と受診を勧奨する。 ・ 母子健康手帳の交付時等に不安や困ったことなどがあれば傾聴し、必要に応じて支援する ・ 妊娠中の禁煙や禁酒等についての普及啓発を行う
②すすく子育て支援センター等の周知（相談場所の周知）	＜町民自らの取組み＞ ・ 妊娠・出産・子育てに関して心配事や不安なことがあれば、一人で悩まず保健センターやすすく子育て支援センター等に相談する

具体的な取組み	内容
②すくすく子育て支援センター等の周知（相談場所の周知）	<u>＜行政の取組み＞</u> ・保健センターやすくすく子育て支援センター等の相談できる場所を周知する ・妊娠届出時に担当保健師が面接し、相談先を明確にして相談しやすい仕組みをつくる
③ハイリスク妊婦の継続的な支援	<u>＜町民自らの取組み＞</u> ・主治医の指示を守り、健康管理に努める ・パパママクラス等に積極的に参加し、地域での友達づくりにこころがける <u>＜行政の取組み＞</u> ・ハイリスク妊婦に対する継続的な支援を行う ・保健センタースタッフ間で情報を共有し、担当保健師以外でも、相談対応ができるようにする
④父親の育児参加の支援	<u>＜町民自らの取組み＞</u> ・積極的に父子健康手帳の交付を受け、活用する ・夫婦で話し合って出産に備える ・子育て方針について夫婦で話し合う ・父親が参加できるイベントや教室等に積極的に参加し、子育てのイメージを持つ ・子育ての仲間をつくり情報交換する <u>＜行政の取組み＞</u> ・父子健康手帳の交付やパパママクラス等への父親の参加勧奨により、父親が親になるという自覚を育てる支援をする
⑤関係機関との連携	<u>＜行政の取組み＞</u> ・保健センタースタッフ間で情報を共有する ・産婦人科等の関係機関との連携を強化する

＜乳幼児期＞

具体的な取組み	内容
①子どもの成長・発達に関する正しい知識の普及	＜町民自らの取組み＞ ・かかりつけ医を持つ ・乳幼児健診は必ず受診する ・乳幼児健診の結果で、精密検査が必要な場合は、必ず受診する ・子育て広場や教室に参加し、子どもの成長や発達について理解する ・子育ての仲間をつくり、情報交換する ・子育てに関する正しい情報を収集し、心配なことがあれば保健センター等に相談する。 ・夫婦で子育てについて話し合う ＜行政の取組み＞ ・健診等で子どもの成長・発達の状態を親と一緒に確認し、親の子どもに対する理解を深めるよう支援する ・精密検査が必要な子どもには、必ず受診するように伝え、受診の有無を確認する ・親のできていることを認めつつ、支援が必要なところに対して助言を行う ・教室やすすく広場等で親同士が交流を図れるよう支援する
②すすく子育て支援センター等の周知（相談場所の周知）	＜町民自らの取組み＞ ・子育てに関して心配事や不安なことがあれば、一人で悩まず保健センターやすすく子育て支援センター等に相談する ＜行政の取組み＞ ・保健センターやすすく子育て支援センター等の相談できる場所を周知する ・親の不安や悩みに対して共感し、解決方法を一緒に考える ・いつでも相談してよいことを伝え、親に安心感を与える ・不安を持つ親に対して、教室や健診の場面等で専門職間で連携し支援する

具体的な取組み	内容
③正しい生活リズムの確立	<町民自らの取組み> ・早寝早起き、テレビ等の視聴時間等の生活リズムを整える ・親も子も朝ごはんを毎日食べる ・家族そろって食事を楽しむ ・子どもと一緒に楽しく遊ぶ時間をつくる <行政の取組み> ・生活リズムの必要性を説明し、実践できるよう支援する
④仲間づくりの促進	<町民自らの取組み> ・子育て広場（すくすく、どんぐり）の利用、子育て教室の参加で、親も子も、子育ての仲間をつくる ・親同士、子育ての情報を交換する <行政の取組み> ・身近で利用しやすい場所・時間に、子育て広場を開設する ・子育て広場では、イベントを企画し、親子が楽しく参加できるように工夫する ・年齢に合わせた子育て教室を開催し、子育ての勉強をしながら、仲間づくりを推進する
⑤父親の育児参加の促進	<町民自らの取組み> ・夫婦で話し合い、協力して子育てに取り組む ・子育ての仲間をつくり情報交換する ・父親が参加できるイベントや教室等に積極的に参加し、子どもとかかわる時間を持つ <行政の取組み> ・父親の育児参加のイベント等を開催し、父親の育児参加を促進する

具体的な取組み	内容
⑥むし歯予防対策	<u><町民自らの取組み></u> ・かかりつけ歯科医を持つ ・子どものむし歯や歯周病の予防に努める ・子どもに歯みがきの大切さを伝え、歯みがきを実践する ・定期的にフッ化物を使用する ・親自身もむし歯や歯周病の予防に努める <u><行政の取組み></u> ・健診や歯みがき教室等でむし歯予防対策を推進する
⑦関係機関との連携	<u><行政の取組み></u> ・保健センタースタッフ間で情報を共有する ・産婦人科等の関係機関との連携を強化する

2) 基盤課題 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

【目標】子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親が孤立しないよう支援することができる

【重点的取組み】地域全体で子育て中の家庭を支援する

- ・子育てボランティア活動への支援
- ・世代間交流等地域での交流支援

【目標達成のための具体的な取組み】

具体的な取組み	内容
①既存のボランティア団体の継続支援	<u><町民自らの取組み></u> ・課題の解決を目標に活動を継続する ・積極的にボランティア活動に参加する <u><行政の取組み></u> ・既存のボランティア団体の活動について、引き続き活動が継続できるように支援する ・新たに活動すべき内容が見つかった時には、行政と協働で活動が開始できるように検討する ・子育て世帯が地域で見守られるよう、地域に密着した世代間交流のイベント等を行う

具体的な取組み	内容
②既存のサロン活動等を通じた世代間交流の促進	<町民自らの取組み> ・地域の催しに参加し、地域で交流をはかる ・催しに参加する時には、ご近所や友達を誘い合って参加する <行政の取組み> ・既存のサロン活動等を通じて世代間交流ができるように働きかける
③地域に関心を持ち、お互いに助け合う気持ちの育成	<町民自らの取組み> ・あいさつをする、困っている人には声をかける等、周囲の人に関心を持つ ・困ったことが起こった時には、お互いに助け合う思いやりの気持ちを持つ <行政の取組み> ・民生児童委員・主任児童委員がこんにちは赤ちゃん訪問を行い、子育て世代の家庭に対して子育て情報や相談先等の情報を提供する ・保健行事を通じて、地域に関心を持ち、お互いに助け合う気持ちを持つように働きかける



3) 基盤課題 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

【目標】児童生徒が心身の健康に関心を持ち、健康について意識し、実践できる。

【重点的取組み】学校保健と連携した保健対策

- ・自分で自分の体を大切にできる取組みの実施

【目標達成のための具体的な取組み】

具体的な取組み	内容
①健康についての正しい知識の普及	<町民自らの取組み> ・自分の体や成長に関心を持ち、健康を維持するように努める ・歯みがきを実践し、むし歯や歯周病の予防に努める ・たばこは害があると認識し、喫煙しない ・アルコールは20歳になるまで飲まない ・違法な薬物には手を出さない <行政の取組み> ・健康についての正しい知識を普及する - むし歯予防・歯周病予防の実践 - 喫煙予防教室の実施 - 薬物乱用教室の実施 - アレルギーなど、自分の健康状態に関心を持ち、対応できるようにする
②小中学校と保健センターとの連携強化	<行政の取組み> ・小中学校と保健センターと定期的に会議を開催し、情報交換する。

4) 重点課題 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

※育てにくさとは、子育てをする者が感じる育児上の困難感。子ども・親・親子関係、支援状況を含めた環境に関する要因などがあり、育てにくさの概念は広く、一部には発達障害等が原因となっている場合がある。

【目標】 育てにくさを感じながらも関わり方を学び、楽しく子育てができる

【重点的取組み】 子育てに寄り添う支援の充実

- ・ 支援が必要な子どもや家庭の早期発見・早期支援
- ・ 就園に向けた関係機関との連携

【目標達成のための具体的な取組み】

具体的な取組み	内容
①要支援児（家庭）の早期発見・早期支援	<町民自らの取組み> ・ 要支援児（家庭）を発見した場合は、直ちに保健センター等に知らせる（疑いの場合も含む）。 <行政の取組み> ・ 要支援児（家庭）を早期に発見し早期に支援する ・ 支援が必要な子どもには、家庭訪問や電話等による個別フォロー、経過健診・発達相談の受診勧奨、療育教室（こぐまちゃんクラス）の参加勧奨を適切に実施するとともに、必要にあわせて専門の医療機関につなげ支援する ・ 育てにくさを感じる親に寄り添いながら、児の成長・発達を一緒に確認し、児への関わり方等を支援する
②すくすく子育て支援センター等の周知（相談場所の周知、親の孤立防止）	<町民自らの取組み> ・ 心配事や不安なことがあれば、一人で悩まず保健センターやすくすく子育て支援センター等に相談する <行政の取組み> ・ 保健センターやすくすく子育て支援センター等の相談できる場所を周知する ・ いつでも相談できることを伝え、親が孤立しないよう支援する

具体的な取組み	内容
③関係機関との連携	<u><行政の取組み></u> ・子どもがスムーズに就園できるよう、保育園・幼稚園等の関係機関と連携する ・福祉介護課で実施している、臨床心理士による保育所や幼稚園等への巡回相談や教育相談の情報を共有し要支援児（家庭）を支援する ・療育等が必要な児（家庭）については、福祉介護課と情報を共有し支援する

5) 重点課題 妊娠期からの児童虐待防止対策

【目標】 妊娠期から相談先を知り、子育てに困った時は迷わず相談できる

【重点的取組み】 妊娠期からの虐待予防

- ・妊娠届出時からの関係づくり
- ・ハイリスク妊婦のフォロー
- ・乳幼児健診未受診者の把握
- ・関係機関との連携

【目標達成のための具体的な取組み】

<妊娠期>

具体的な取組み	内容
①妊娠届出時を利用した早期からの関係づくり	<u><町民自らの取組み></u> ・妊娠届出時に心配なこと等があれば保健センター等に相談する <u><行政の取組み></u> ・妊娠届出時に地区担当の保健師が面接を行い、妊娠期からの関係づくりを行う ・妊娠届出時等に不安や困ったことなどがあれば傾聴し、必要に応じて支援する

具体的な取組み	内容
②妊娠・出産に関する正しい知識の提供	＜町民自らの取組み＞ ・妊娠がわかったら早めに妊娠届出をし、母子健康手帳の交付を受ける ・定期的に妊婦健康診査を受診する ・妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を収集し、心配なことがあれば保健センター等に相談する ＜行政の取組み＞ ・妊娠、出産に関する正しい知識を提供する ・妊婦健康診査の重要性の説明と受診の勧奨を行う
③すくすく子育て支援センター等の周知（相談場所の周知）	＜町民自らの取組み＞ ・心配事や不安なことがあれば、一人で悩まず保健センターやすくすく子育て支援センター等に相談する ＜行政の取組み＞ ・保健センターやすくすく子育て支援センター等の相談できる場所を周知する ・いつでも相談できることを伝え、妊婦が孤立しないよう支援する
④ハイリスク妊婦の継続的な支援	＜町民自らの取組み＞ ・主治医の指示を守り、健康管理に努める ＜行政の取組み＞ ・ハイリスク妊婦に対する継続的な支援を行う ・スタッフ間で情報を共有する ・産婦人科等の関係機関と連携を取り、特定妊婦の支援を行う ・保健センター・福祉介護課（虐待担当課）スタッフ間での情報の共有を行う
⑤関係機関との連携	＜行政の取組み＞ ・産婦人科等の関係機関と連携を取り、特定妊婦の支援を行う ・保健センター・福祉介護課（虐待担当課）スタッフ間での情報の共有を行う

※特定妊婦とは、出産後の子どもの養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

＜乳幼児期＞

具体的な取組み	内容
①乳幼児健診未受診者の把握	＜町民自らの取組み＞ ・保護者は子どもに健診を受けさせるよう努める ＜行政の取組み＞ ・乳幼児健診未受診者を把握する ・保健センター・福祉介護課（虐待担当課）スタッフ間での情報の共有を行う
②すくすく子育て支援センター等の周知（相談場所の周知）	＜町民自らの取組み＞ ・心配事や不安なことがあれば、一人で悩まず保健センターやすくすく子育て支援センター等に相談する ＜行政の取組み＞ ・保健センターやすくすく子育て支援センター等の相談できる場所を周知する ・いつでも相談できることを伝え、保護者が孤立しないよう支援する
③関係機関との連携（市町村間も含む）	＜行政の取組み＞ ・県子ども家庭相談センター等の関係機関と連携をとり、要支援親子の支援を行う ・転入出に伴い他市町村との連携を行う ・保健センター・福祉介護課（虐待担当課）スタッフ間での情報の共有をする



2. 第4次王寺町母子保健計画 評価指標一覧

評価指標			現状 (2016)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)	把握手段
切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	1	むし歯のない3歳児の割合が増える（S）	88.7%	89.0%	90.0%	3歳6か月児健診
	2	夜、歯をみがいた後にお茶や水以外に飲食しない子どもの割合が増える（O）	81.9% 87.7% 90.7%	83.0% 89.0% 93.0%	85.0% 90.0% 95.0%	1歳6か月児健診 2歳児歯科健診 3歳6か月児健診
	3	育児不安のない親の割合が増える（K）注1	93.1%	95.0%	増加	3歳6か月児健診
	4	（上記質問でよくあると回答した方で）解決する方法を知っている親の割合が増える（O）	2018年度に把握	増加	増加	3歳6か月児健診
	5	朝8時までには起きる子どもの割合が増える（O）	87.8% 85.1%	88.0% 88.0%	90.0% 90.0%	1歳6か月児健診 3歳6か月児健診
	6	夜10時までには寝る子どもの割合が増える（K）	85.0% 70.2%	88.0% 75.0%	90.0% 80.0%	1歳6か月児健診 3歳6か月児健診
	7	育児に協力的な父親の割合が増える（K）注2	91.2% 85.2% 86.2% 85.9%	93.0% 90.0% 90.0% 90.0%	増加 増加 増加 増加	4か月児健診 10か月児健診 1歳6か月児健診 3歳6か月児健診
	8	TV・ビデオ・DVD等を見ている時間が4時間までの子どもの割合が増える（O）	76.8% 81.9%	80.0% 83.0%	85.0% 90.0%	1歳6か月児健診 3歳6か月児健診
	9	朝ごはんを毎日食べる子どもの割合が増える（O）	97.2%	98.0%	100%	3歳6か月児健診
	10	子育て広場（すくすく・どんぐり）の利用者が増える（K）	16,233人	増加	増加	子育て広場
	11	妊娠中に喫煙しない妊婦の割合が増える（S）	98.6%	増加	増加	妊娠届

評価指標			現状 (2016)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)	把握手段
切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	12	育児期間中に喫煙しない親の割合が増える（S）	父)73.2% 母)98.7% 父)2018年度に把握 母)96.5% 父)71.7% 母)96.1% 父)63.7% 母)93.5%	増加(父 母それぞれ増加)	増加(父 母それぞれ増加)	4 か月児健診 10 か月児健診 1 歳 6 か月児健診 3 歳 6 か月児健診
	13	妊娠中に飲酒しない妊婦の割合が増える（S）	97.9%	増加	増加	妊娠届
	14	乳幼児健康診査の受診率が増える（K）	97.9% 98.5% 95.1% 97.3%	増加 増加 増加 増加	増加 増加 増加 増加	4 か月児健診 10 か月児健診 1 歳 6 か月児健診 3 歳 6 か月児健診
	15	仕上げみがきをする親の割合が増える（S）	94.5% 100% 98.0%	98.0% 100% 100%	100% 100% 100%	1 歳 6 か月児健診 2 歳児歯科健診 3 歳 6 か月児健診
子どもの健やかな成長を見守り 育む地域づくり	1	この地域で子育てをしたいと思う親の割合が増える注5（S）注3	95.6% 96.9% 97.2%	97.0% 97.0% 97.5%	98.0% 98.0% 98.0%	4 か月児健診 1 歳 6 か月児健診 3 歳 6 か月児健診
	2	日常の育児の相談相手がいる親の割合が増える（O）	83.9% 99.6% 98.0% 96.4%	増加 増加 増加 増加	増加 増加 増加 増加	妊娠届 4 か月児健診 10 か月児健診 1 歳 6 か月児健診 3 歳 6 か月児健診
学童期・思春期から成人 期に向けた保健対策	1	むし歯のない12歳児（中1）の割合が増える（O）	56.7%	58.0%	60.0%	県内 12 歳児一人平均 DMF 指数等の状況について（奈良県健康福祉部健康づくり推進課長発）

評価指標			現状 (2016)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)	把握手段
学童期・思春期から成人期に向けた 保健対策	2	歯肉に炎症がない12歳児（中1）の割合が増える（S）	92.1%	94.0%	95.0%	県内12歳児一人平均DMF指数等の状況について（奈良県健康福祉部健康づくり推進課長発）
	3	朝食を食べる子ども（小5・中2）の割合が増える（O）	小5）90.8% 中2）66.7% (2013)	小5）増加 中2）増加	小5）増加 中2）増加	奈良県における児童生徒の食生活等実態調査
育てにくさを感じる親に寄り添う 支援	1	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合が増える（S）	87.3% 2018年度に把握 69.3% 67.3%	88.0% 70.0% 68.0%	90.0% 71.5% 70.0%	4か月児健診 10か月児健診 1歳6か月児健診 3歳6か月児健診
	2	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合が増える（S）	84.8% 2018年度に把握 86.6% 83.2%	90.0% 90.0% 90.0% 90.0%	95.0% 95.0% 95.0% 95.0%	4か月児健診 10か月児健診 1歳6か月児健診 3歳6か月児健診
妊娠期からの児童虐待防止対策	1	乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を知っている親の割合が増える（S）	97.4%	100%	100%	4か月児健診
	2	健診未受診者の把握率が増える（O）	100% 100% 100% 100%	全て把握する 全て把握する 全て把握する 全て把握する	全て把握する 全て把握する 全て把握する 全て把握する	4か月児健診 10か月児健診 1歳6か月児健診 3歳6か月児健診
	3	精密検査受診率が増える（S）	100% 90.0% 精検なし 72.7%	100% 100% 100% 100%	100% 100% 100% 100%	4か月児健診 10か月児健診 1歳6か月児健診 3歳6か月児健診
	4	ハイリスク妊婦のフォロー率が増える（O）	94.5%	100%	100%	妊娠届

(O)：王寺町独自の評価指標

(K)：王寺町総合戦略 重要業績評価指標（KPI）

(S)：健やか親子21（第2次）評価指標

注1：問「育児をする中で迷ったり悩んだりすることがありますか」に「よくある」と回答しない親の計

注2：問「お父さんは育児をしていますか」に「よくやっている・時々やっている」と回答する親の計

注3：問「この地域で今後も子育てをしていきたいですか」に「そう思う・どちらかというと思う」と回答する親の計

第5章 第4次王寺町母子保健計画の推進

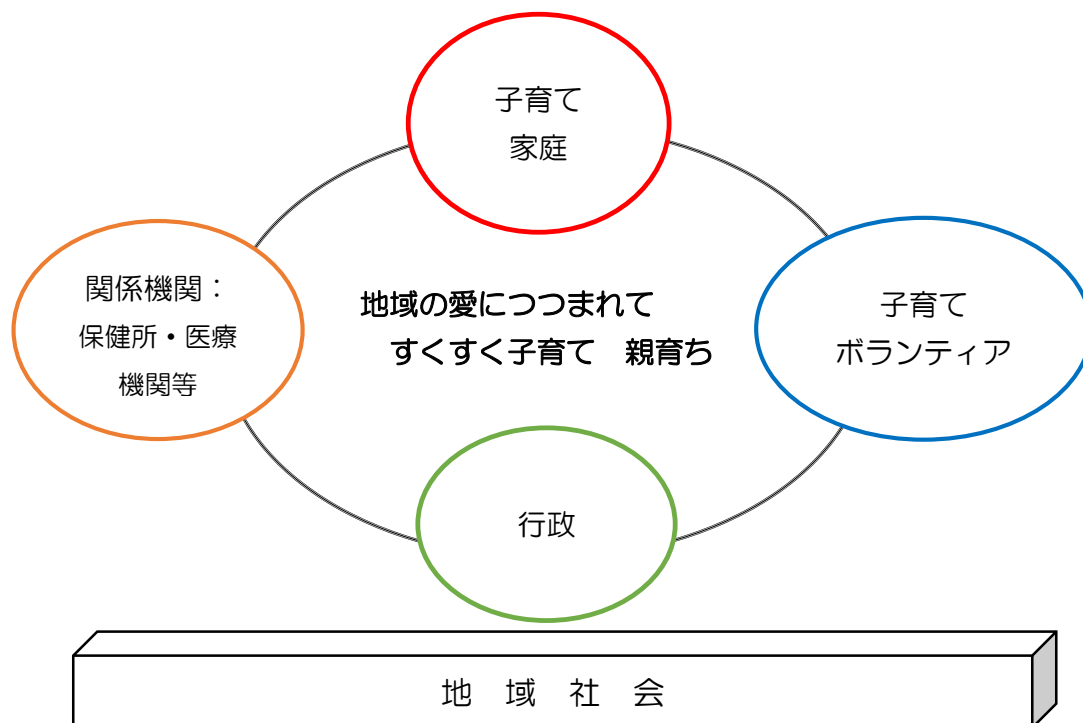
計画の推進にあたっては、子育て家庭自らが取り組む課題もありますが、行政だけではなく関係機関・地域の各種団体・子育てに関係するボランティア等、様々なメンバーと連携を図りながら取り組む必要があります。また、子育て家庭においても、家庭の中で課題の解決に向けた行動を実践し、ときには子育て家庭同士でお互いに支援するなど、本計画推進のメンバーとして活躍することが必要です。

それぞれの役割の中で情報提供や実践に努め、連携を図りながら計画を推進します。

また、計画の進捗管理のため、母子保健計画推進会議を毎年開催して進捗状況の確認を行い、計画の推進に努めます。

Hands-onすこやか親子21（第4次王寺町母子保健計画）

すべての子どもが健やかに育つ社会・親育ち



※推進のイメージ図

参考資料：『第4次王寺町母子保健計画における事業実施体制』

健やか親子 21計画 課題	目標	重点的取組み	具体的な取組み		内容	事業 ◎は2018年度（平成30年度） の新規事業	数値目標 （2027年）
切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	妊娠期から乳幼児期の子どもの成長・発達を理解し、子育てについて望ましい行動を実践できる。	妊娠期からの切れ目ない支援 ・すくすく子育て支援センター（子育て世代包括支援センター）の充実 ・良い生活リズムの確立 ・仲間づくり ・父親の育児参加	妊娠期	①妊娠・出産に関する正しい知識の提供	<住民自らの取組み> ・妊娠がわかったら早めに妊娠届出をし、母子健康手帳の交付を受ける ・定期的に妊婦健康診査を受診する ・妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を収集し、心配なことがあれば保健センター等に相談する ・夫婦で妊娠・出産・子育てについて話し合う <行政の取組み> ・妊娠、出産に関する正しい知識を提供する ・妊婦健康診査の重要性の説明と受診を勧奨する。 ・母子健康手帳の交付時等に不安や困ったことなどがあれば傾聴し、必要に応じて支援する ・妊娠中の禁煙や禁酒等についての普及啓発を行う	<保健センター> （届出関係） ・母子健康手帳交付と面接 ・父子健康手帳の交付（希望者） ・妊婦健康診査補助券の交付 ・多胎妊婦健康診査費用の助成 ・妊娠判定受診料公費負担制度（健診） ・妊婦歯科健診（無料） ・4か月児健診 ・10か月児健診 ・1歳6か月児健診 ・3歳6か月児健診 ・2歳児歯科健診 ・発達相談 ・乳幼児健診後の経過健診（教室） ・パパマクラス ・ふれあいのつどい（0歳児） ・ミッキークラス（1歳児） ・離乳食教室（子育て広場） ・すくすく広場 ・どんぐり ◎・（仮称）泉の広場防災センター（相談） ・すくすく子育て支援センター（◎心の相談） ・妊産婦新生児訪問 ・すくすく相談 ・家庭訪問・電話相談（その他） ・定期予防接種 ・任意接種・子どもインフルエンザ予防接種費用助成 ・一般不妊治療費の助成	○むし歯のない3歳児の割合が増える 3歳6か月児健診：90.0% ○夜、歯をみがいた後にお茶や水以外に飲食しない子どもの割合が増える 1歳6か月児健診：85.0% 2歳児歯科健診：90.0% 3歳6か月児健診：95.0% ○育児不安のない親の割合が増える 3歳6か月児健診：増加 ○（上記質問でよくあると回答した方で）解決方法を知っている親の割合が増える 3歳6か月児健診：増加 ○朝8時までに起きる子どもの割合が増える 1歳6か月児健診：90.0% 3歳6か月児健診：90.0% ○夜10時までに寝る子どもの割合が増える 1歳6か月児健診：90.0% 3歳6か月児健診：80.0% ○育児に協力的な父親の割合が増える 4か月児健診：増加 10か月児健診：増加 1歳6か月児健診：増加 3歳6か月児健診：増加
				②すくすく子育て支援センター等の周知（相談場所の周知）	<町民自らの取組み> ・妊娠・出産・子育てに関して心配事や不安なことがあれば、一人で悩まず保健センターやすくすく子育て支援センター等に相談する <行政の取組み> ・保健センターやすくすく子育て支援センター等の相談できる場所を周知する ・妊娠届出時に担当保健師が面接し、相談先を明確にして相談しやすい仕組みをつくる	◎・（仮称）泉の広場防災センター（相談） ・すくすく子育て支援センター（◎心の相談） ・妊産婦新生児訪問 ・すくすく相談 ・家庭訪問・電話相談（その他） ・定期予防接種 ・任意接種・子どもインフルエンザ予防接種費用助成 ・一般不妊治療費の助成	○夜10時までに寝る子どもの割合が増える 1歳6か月児健診：90.0% 3歳6か月児健診：80.0% ○育児に協力的な父親の割合が増える 4か月児健診：増加 10か月児健診：増加 1歳6か月児健診：増加 3歳6か月児健診：増加
				③ハイリスク妊婦の継続的な支援	<町民自らの取組み> ・主治医の指示を守り、健康管理に努める ・パパマクラス等に積極的に参加し、地域での友達づくりにこころがける <行政の取組み> ・ハイリスク妊婦に対する継続的な支援を行う ・保健センタースタッフ間で情報を共有し、担当保健師以外でも、相談対応ができるようにする	<住民活動> （子育て広場） ・パパと子どものなかよしCafe「コロコロ」（教室） ・エルモクラス（2歳児）	○TV・ビデオ・DVD等をみている時間が4時間までの子どもの割合が増える 1歳6か月児健診：85.0% 3歳6か月児健診：90.0% ○朝ごはんを毎日食べる子どもの割合が増える 3歳6か月児健診：100.0% ○子育て広場（すくすく・どんぐり）の利用者が増える すくすく広場：増加

健やか親子 21計画 課題	目標	重点的取組み	具体的な取組み		内容	事業 ◎は2018年度（平成30年度） の新規事業	数値目標 （2027年）
切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策			妊娠期	④父親の育児参加の支援	<u>＜町民自らの取組み＞</u> - 積極的に父子健康手帳の交付を受け、活用する - 夫婦で話し合って出産に備える。 - 子育て方針について夫婦で話し合う。 - 父親が参加できるイベントや教室等に、積極的に参加し、子育てのイメージを持つ - 子育ての仲間をつくり情報交換する <u>＜行政の取組み＞</u> - 父子健康手帳の交付やパパママクラス等への父親の参加勧奨により、父親が親になるという自覚を育てる支援をする		○妊娠中に喫煙しない妊婦の割合が増える 妊娠届：増加 ○育児期間中に喫煙しない親の割合が増える 4か月児健診：（父母）増加 10か月児健診：（父母）増加 1歳6か月児健診：（父母）増加 3歳6か月児健診：（父母）増加 ○妊娠中に飲酒しない妊婦の割合が増える 妊娠届出：増加 ○乳幼児健康診査の受診率が増える 4か月児健診：増加 10か月児健診：増加 1歳6か月児健診：増加 3歳6か月児健診：増加 ○仕上げみがきをする親の割合が増える 1歳6か月児健診：100.0% 2歳児歯科健診：100.0% 3歳6か月児健診：100.0%
				⑤関係機関との連携	<u>＜行政の取組み＞</u> - 保健センタースタッフ間で情報を共有する - 産婦人科等の関係機関との連携を強化する		
			乳幼児期	①子どもの成長・発達に関する正しい知識の普及	<u>＜町民自らの取組み＞</u> - かかりつけ医を持つ - 乳幼児健診は必ず受診する - 乳幼児健診の結果で、精密検査が必要な場合は、必ず受診する - 子育て広場や教室に参加し、子どもの成長や発達について理解する - 子育ての仲間をつくり情報交換する - 子育てに関する正しい情報を収集し、心配なことがあれば保健センター等に相談する。 - 夫婦で子育てについて話し合う <u>＜行政の取組み＞</u> - 健診等で子どもの成長・発達の状態を親と一緒に確認し、親の子どもに対する理解を深めるよう支援する - 精密検査が必要な子どもには、必ず受診するように伝え、受診の有無を確認する - 親のできていることを認めつつ、支援が必要なところに対して助言を行う - 教室やすすく広場等で親同士が交流を図れるよう支援する		

健やか親子 21計画 課題	目標	重点的取組み	具体的な取組み	内容	事業 ◎は 2018 年度（平成 30 年度） の新規事業	数値目標 （2027年）
切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策			乳 幼 児 期	②すくすく子育て支援センタ ー等の周知（相談場所の周知） ＜町民自らの取組み＞ ・子育てに関して心配事や不安なこと があれば、一人で悩まず保健センター やすくすく子育て支援センター等に 相談する ＜行政の取組み＞ ・保健センターやすくすく子育て支援 センター等の相談できる場所を周知 する ・親の不安や悩みに対して共感し、解 決方法を一緒に考える ・いつでも相談してよいことを伝え、 親に安心感を与える ・不安を持つ親に対して、教室や健診 の場面等で専門職間で連携し支援す る		
				③正しい生活リズムの確立 ＜町民自らの取組み＞ ・早寝早起き、テレビ等の視聴時間等 の生活リズムを整える ・親も子ども朝ごはんを毎日食べる ・家族そろって食事を楽しむ ・子どもと一緒に楽しく遊ぶ時間をつ くる ＜行政の取組み＞ ・生活リズムの必要性を説明し、実践 できるよう支援する		
				④仲間づくりの促進 ＜町民自らの取組み＞ ・子育て広場（すくすく、どんぐり） の利用、子育て教室の参加で、親も子 も、子育ての仲間をつくる ・親同士、子育ての情報を交換する ＜行政の取組み＞ ・身近で利用しやすい場所・時間に、 子育て広場を開設する ・子育て広場では、イベントを企画し、 親子が楽しく参加できるように工夫 する ・年齢に合わせた子育て教室を開催 し、子育ての勉強をしながら、仲間づ くりを推進する		

健やか親子 21計画 課題	目標	重点的取組み	具体的な取組み		内容	事業 ◎は2018年度（平成30年度） の新規事業	数値目標 （2027年）
切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策			乳幼児期	⑤父親の育児参加の促進	<町民自らの取組み> ・夫婦で話し合い、協力して子育てに取り組む ・子育ての仲間をつくり情報交換する ・父親が参加できるイベントや教室等に、積極的に参加し、子どもとかわる時間を持つ <行政の取組み> ・父親の育児参加のイベント等を開催し、父親の育児参加を促進する		
				⑥むし歯予防対策	<町民自らの取組み> ・かかりつけ歯科医を持つ ・子どものむし歯や歯周病の予防に努める ・子どもに歯みがきの大切さを伝え、歯みがきを実践する ・定期的にフッ化物を使用する ・保護者自身もむし歯や歯周病の予防に努める <行政の取組み> ・健診や歯みがき教室等でむし歯予防対策を推進する		
				⑦関係機関との連携	<行政の取組み> ・保健センタースタッフ間で情報を共有する ・産婦人科等の関係機関との連携を強化する		
子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親が孤立しないよう支援することができる。	地域全体で子育て中の家庭を支援する ・子育てボランティア活動への支援 ・世代間交流等地域での交流支援	①既存のボランティア団体の継続支援		<町民自らの取組み> ・課題の解決を目標に活動を継続する ・積極的にボランティア活動に参加する <行政の取組み> ・既存のボランティア団体の活動について、引き続き活動が継続できるように支援する ・新たに活動すべき内容が見つかった時には、行政と協働で活動が開始できるように検討する ・子育て世帯が地域で見守られるよう、地域に密着した世代間交流のイベント等を行う	<住民活動> ・第3次母子保健計画に基づくボランティア活動（ふれあいネット、子育てサポート事業、王寺町十二月） ・Get元気21（緑のおじさん、Get元気食クラブ*注4） *注4：3歳6か月児健診を利用して、食事やおやつのおすすめレシピと試食を提供しています。 ・食生活改善推進員協議会*注5 *注5：子育て教室で手作りおやつを提供しています。 ・こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業） ・クリーンキャンペーン等の地域活動への参加	○この地域で子育てをしたいと思う親の割合が増える 4か月児健診：98.0% 1歳6か月児健診：98.0% 3歳6か月児健診：98.0% ○日常の育児の相談相手がいる親の割合が増える 妊娠届：増加 4か月児健診：増加 1歳6か月児健診：増加 3歳6か月児健診：増加

健やか親子 21計画 課題	目標	重点的取組み	具体的な取組み	内容	事業 ◎は2018年度（平成30年度） の新規事業	数値目標 （2027年）
子どもの健やかな成長を見守り育て地域づくり			②既存のサロン活動等を通じた世代間交流の促進	<u><町民自らの取組み></u> ・地域の催しに参加し、地域で交流をはかる ・催しに参加する時には、ご近所や友達を誘い合って参加する <u><行政の取組み></u> ・既存のサロン活動等を通じて世代間交流ができるように働きかける		
			③地域に関心を持ち、お互いに助け合う気持ちの育成	<u><町民自らの取組み></u> ・あいさつをする、困っている人には声をかける等、周囲の人に関心を持つ ・困ったことが起こった時には、お互いに助け合う思いやりの気持ちを持つ <u><行政の取組み></u> ・民生児童委員・主任児童委員がこんにちは赤ちゃん訪問を行い、子育て世代の家庭に対して子育て情報や相談先等の情報を提供する ・保健行事を通じて、地域に関心を持ち、お互いに助け合う気持ちを持つように働きかける		
学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	児童生徒が心身の健康に関心を持ち、健康について意識し、実践できる。	学校保健と連携した保健対策 ・自分で自分の体を大切にできる取組みの実施	①健康についての正しい知識の普及	<u><町民自らの取組み></u> ・自分の体や成長に関心を持ち、健康を維持するように努める ・歯みがきを実践し、むし歯や歯周病の予防に努める ・たばこは害があると認識し、喫煙しない ・アルコールは20歳になるまで飲まない ・違法な薬物には手を出さない <u><行政の取組み></u> ・健康についての正しい知識を普及する むし歯予防・歯周病予防の実践 喫煙予防教室の実施 薬物乱用教室の実施 アレルギーなど、自分の健康状態に関心を持ち、対応できるようにする	<u><保健センター></u> （教室） ・歯みがき教室 <u><住民活動></u> ・Get元氣21「煙バイバイ活動」による喫煙防止教室	○むし歯のない12歳児（中1）の割合が増える 県内12歳児一人平均DMF指数等の状況について（奈良県健康福祉部健康づくり推進課長発）：60.0% ○歯肉に炎症がない12歳児（中1）が増える 県内12歳児一人平均DMF指数等の状況について（奈良県健康福祉部健康づくり推進課長発）：95.0% ○朝食を食べる子ども（小5・中2）の割合が増える 奈良県における児童生徒の食生活実態調査 小5：増加 中2：増加
			②小中学校と保健センターとの連携強化	<u><行政の取組み></u> ・小中学校と保健センターと定期的に会議を開催し、情報交換する。		

健やか親子 21計画 課題	目標	重点的取組み	具体的な取組み		内容	事業 ◎は2018年度（平成30年度） の新規事業	数値目標 （2027年）
育てにくさを感じる親に寄り添う支援	育てにくさを感じながらも関わり方を学び、楽しく子育てができる	子育てに寄り添う支援の充実 ・支援が必要な子どもや家庭の早期発見・早期支援 ・就園に向けた関係機関との連携	①要支援児（家庭）の早期発見・早期支援		＜町民自らの取組み＞ ・要支援児（家庭）を発見した場合は、直ちに保健センター等に知らせる（疑いの場合も含む）。 ＜行政の取組み＞ ・要支援児（家庭）を早期に発見し早期に支援する ・支援が必要な子どもには、経過健診・発達相談の受診勧奨、療育教室（こぐまちゃんクラス）の参加勧奨を適切に実施し、支援する ・育てにくさを感じる親に寄り添いながら、児の成長・発達と一緒に確認し、児への関わり方等を支援する	＜保健センター等＞ （健診）・発達相談 ・乳幼児健診後の経過健診（教室）・療育教室（こぐまちゃんクラス） （相談）・すくすく子育て支援センター ・家庭訪問・電話相談 ・育児支援家庭訪問事業（臨床心理士による健診未受診者への訪問） ・保育所や幼稚園等への巡回指導（臨床心理士による）	○ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合が増える 4か月児健診：90.0% 10か月児健診： 1歳6か月児健診：71.5% 3歳6か月児健診：70.0% ○育てにくさを感じた時に対処できる親の割合が増える 4か月児健診：増加 10か月児健診：増加 1歳6か月児健診：増加 3歳6か月児健診：増加
			②すくすく子育て支援センター等の周知（相談場所の周知、親の孤立防止）		＜町民自らの取組み＞ ・心配事や不安なことがあれば、一人で悩まず保健センターやすくすく子育て支援センター等に相談する ＜行政の取組み＞ ・保健センターやすくすく子育て支援センター等の相談できる場所を周知する ・いつでも相談できることを伝え、親が孤立しないよう支援する		
			③関係機関との連携		＜行政の取組み＞ ・子どもがスムーズに就園できるよう、保育園・幼稚園等の関係機関と連携する ・福祉介護で実施している、臨床心理士による保育所や幼稚園への巡回相談や教育相談の情報を共有し要支援児（家庭）を支援する ・養育等が必要な児（家庭）については福祉介護課と情報を共有し支援する。		
妊娠期からの児童虐待防止対策	妊娠期から相談先を知り、子育てに困った時は迷わず相談できる	妊娠期からの虐待予防 ・妊娠届出時からの関づくり ・ハイリスク妊婦のフォロー ・乳幼児健診未受診者の把握 ・関係機関との連携	妊娠期	①妊娠届時を利用した早期からの関係づくり	＜町民自らの取組み＞ ・妊娠届出時に心配なこと等があれば保健センター等に相談する ＜行政の取組み＞ ・妊娠届出時に地区担当の保健師が面接を行い、妊娠期からの関係づくりを行う ・妊娠届出時等に不安や困ったことなどがあれば傾聴し、必要に応じて支援する	＜保健センター＞ （届出関係） ・母子健康手帳交付と面接から、ハイリスク妊婦の抽出と支援 ・ハイリスク妊婦の支援計画の作成 ・特定妊婦の把握（健診等） ・低体重児・未熟児養育医療申請児の把握と支援	○乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を知っている親の割合が増える 4か月児健診：100.0% ○健診未受診者の把握率が増える 4か月児健診：100.0% 10か月児健診：100.0% 1歳6か月児健診：100.0% 3歳6か月児健診：100.0%

健やか親子 21計画 課題	目標	重点的取組み	具体的な取組み		内容	事業 ◎は2018年度（平成30年度） の新規事業	数値目標 （2027年）
妊娠期からの児童虐待防止対策			妊娠期	②妊娠・出産に関する正しい知識の提供	<u><町民自らの取組み></u> ・妊娠がわかったら早めに妊娠届出をし、母子健康手帳の交付を受ける ・定期的に妊婦健康診査を受診する ・妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を収集し、心配なことがあれば保健センター等に相談する <u><行政の取組み></u> ・妊娠、出産に関する正しい知識を提供する ・妊婦健康診査の重要性の説明と受診の勧奨を行う	・乳幼児健診未受診者の把握 ・ケース会議での要支援親子の支援・方針の決定・経過の確認（その他） ・虐待担当部局との連携	○精密検査受診率が増える 4か月児健診：100.0% 10か月児健診：100.0% 1歳6か月児健診：100.0% 3歳6か月児健診：100.0% ○ハイリスク妊婦のフォロー率が増える 妊娠届出：100.0%
				③すくすく子育て支援センター等の周知（相談場所の周知）	<u><町民自らの取組み></u> ・心配事や不安なことがあれば、一人で悩まず保健センターやすくすく子育て支援センター等に相談する <u><行政の取組み></u> ・保健センターやすくすく子育て支援センター等の相談できる場所を周知する ・いつでも相談できることを伝え、妊婦が孤立しないよう支援する		
				④ハイリスク妊婦の継続的な支援	<u><町民自らの取組み></u> ・主治医の指示を守り、健康管理に努める <u><行政の取組み></u> ・ハイリスク妊婦に対する継続的な支援を行う ・スタッフ間で情報を共有する ・産婦人科等の関係機関と連携を取り、特定妊婦の支援を行う ・保健センター・福祉介護課（虐待担当課）スタッフ間での情報の共有を行う		
				⑤関係機関との連携	<u><行政の取組み></u> ・産婦人科等の関係機関と連携を取り、特定妊婦の支援を行う ・保健センター・福祉介護課（虐待担当課）スタッフ間での情報の共有を行う		

健やか親子 21計画 課題	目標	重点的取組み	具体的な取組み		内容	事業 ◎は2018年度（平成30年度） の新規事業	数値目標 （2027年）
妊娠期からの児童虐待防止対策			乳幼児期	①乳幼児健診未受診者の把握	<u>＜町民自らの取組み＞</u> ・保護者は子どもに健診を受けさせるよう努める <u>＜行政の取組み＞</u> ・乳幼児健診未受診者を把握する ・保健センター・福祉介護課（虐待担当課）スタッフ間での情報の共有を行う		
				②すくすく子育て支援センター等の周知（相談場所の周知）	<u>＜町民自らの取組み＞</u> ・心配事や不安なことがあれば、一人で悩まず保健センターやすくすく子育て支援センター等に相談する <u>＜行政の取組み＞</u> ・保健センターやすくすく子育て支援センター等の相談できる場所を周知する ・いつでも相談できることを伝え、保護者が孤立しないよう支援する		
				③関係機関との連携（市町村間も含む）	<u>＜行政の取組み＞</u> ・県子ども家庭相談センター等の関係機関と連携をとり、要支援親子の支援を行う ・転入出に伴い他市町村との連携を行う ・保健センター・福祉介護課（虐待担当課）スタッフ間での情報の共有をとる		

新王寺町母子保健計画検討会議メンバー

区 分	所 属	氏 名
住民グループの 代表	ふれあいネット	吉田 真理子 林 菜緒
	子育てサポート事業	田口 嘉子
関係機関	黎明保育園	丹治 浩子
	片岡の里保育園	水野 ゆか
	中和保健所	森本 めぐみ
	助産師	北村 妙子
	保育士	森本 真由美
	医師会	青木 オ一志
	歯科医師会	伯田 哲郎
	町立幼稚園代表	青木 幸江
アドバイザー	町立小中学校養護教諭代表	浅芝 好子
	畿央大学健康科学部 健康栄養学科 講師	中谷 友美

新王寺町母子保健計画検討会議の開催

実施年月日	内 容
平成 29 年 8 月 3 日	第 1 回：第 3 次計画の取組みについて 母子保健の課題・良い点について
平成 29 年 9 月 28 日	第 2 回：課題解決のための取組みについて
平成 29 年 11 月 30 日	第 3 回：母子保健施策の目指す姿と取組みについて
平成 30 年 2 月 15 日	第 4 回：第 4 次王寺町母子保健計画（案）について

計画の策定にご協力いただき、ありがとうございました！！

Hands-onすこやか親子21
第4次王寺町母子保健計画

発行年月 平成30年3月

発 行 奈良県王寺町

事 務 局 王寺町住民福祉部保健センター

〒636-0003 奈良県北葛城郡王寺町久度2-2-1-501

TEL 0745-33-5000

FAX 0745-33-5001

イラスト 津路 佐幸さん（王寺町在住）



YUKIMARU
OJI